

令和5年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和5年決算特別委員会記録

おいらせ町議会		令和5年決算特別委員会記録第1号		
招集年月日	令和5年9月6日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和5年9月6日 午前10時01分 委員長宣告			
延 会	令和5年9月6日 午後 3時33分 委員長宣告			
出席議員	氏 名	氏 名		
	小 向 幸 祐	大 浦 陽 子		
	小笠原 伸 也	沢 尾 宏 之		
	柏 崎 勉	佐々木 勝		
	澤 上 訓	木 村 忠 一		
	田 中 正 一	日野口 和 子		
	平 野 敏 彦	檜 山 忠		
	川 口 弘 治	西 館 芳 信		
	吉 村 敏 文	松 林 義 光		
欠席議員				
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ く り 防 災 課 長	田 中 淳 也
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	鈴 木 政 康	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	小 向 正 志
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	三 村 俊 介
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 中 直 喜	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	木 村 忠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 々 木 拓 仁
	職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	佐 々 木 拓 仁	事 務 局 次 長
事 務 局 主 幹		原 本 愁 子		

事 件 題 目	1	認定第 1号	令和4年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	2	認定第 2号	令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	3	認定第 3号	令和4年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	4	認定第 4号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	5	認定第 5号	令和4年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	6	認定第 6号	令和4年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	7	認定第 7号	令和4年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	8	認定第 8号	令和4年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
檜山委員長	<p>おはようございます。会議に入る前に、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>先般、決算特別委員長の選任に同意いただきました檜山忠です。ご案内のように、決算特別委員会は、町の1年間の決算状況を審査する大変重要な委員会であります。議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの出席数は16人です。</p> <p>なお、柏崎堅一代表監査委員は、本日所用のため欠席との申し出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
檜山委員長	<p>質疑に入る前に、委員の皆様にも、お願いいたします。</p> <p>決算特別委員会の円滑な議事運営を図るため、質疑の趣旨は明確にすること。質疑の際は何ページの何款の何々の件についてと、議題に沿って質疑すること。対象の款の区分では、質疑は3回までとします。対象の款の区分の質疑の回数が3回に満たない場合であっても、他の議員が質疑を行った場合、再び質疑することはできません。関連質疑は必要最小限にとどめること。議題外の発言、または関連質疑が多岐にわたった場合は、発言を禁止します。</p> <p>なお、委員会の質疑の際は、議席番号は不要となります。質疑の際は、「はい、委員長、誰々」と名字を名乗り、ボタンを押してください。</p> <p>質疑の区分は、お配りしてあります参考資料の決算関係質疑予定区分表に従って受けます。</p> <p>以上のことを確認していただき、決算特別委員会の円滑な運営にご協力くださるようお願いいたします。</p> <p>当委員会に付託されました案件を審査する前に、監査委員より、提出されております各会計歳入歳出決算審査意見書について、質疑を受けます。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>楢山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、これで、監査委員から提出されております各会計歳入歳出決算審査意見書についての質疑を終わります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>認定第1号令和4年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p> <p>(小向正志君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、認定第1号について、ご説明いたします。</p> <p>事前に提出しております令和4年度おいらせ町決算報告書・主要施策の成果により、主要部分のみ説明いたしますので、ご準備をお願いいたします。</p> <p>それでは、主要施策の成果6ページをご覧ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。第1表決算規模及び収支の推移をご覧ください。</p> <p>右端に記載の令和4年度決算額ですが、歳入は121億3,118万3,000円で、前年度比0.5%の増、また、歳出は117億7,154万7,000円で、前年度比0.7%の増となっております。</p> <p>歳入歳出差引額は3億5,963万6,000円となり、このうち、翌年度へ繰り越すべき財源3,225万2,000円を差し引いた実質収支額は3億2,738万4,000円となっております。</p> <p>なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定及びおいらせ町財政調整基金条例第2条第2号の規定に基づき、決算剰余金の2分の1以上である2億5,000万円を財政調整基金に積み立てするものです。</p> <p>続きまして、11ページをご覧ください。</p> <p>歳入の内訳については、主な項目についてご説明いたします。</p> <p>まず、1款町税です。科目別収入状況の表をご覧ください。</p> <p>収入済額の合計は、27億5,934万4,000円で、前年度比2.1%の増となっております。</p> <p>主なものでは、町民税が12億715万8,000円で、前年度比0.6%の増、固定資産税が12億2,294万2,000円で、前年度比2.3%の増となっております。</p> <p>続きまして、13ページをご覧ください。</p>

11 款地方交付税です。地方交付税の状況の表をご覧ください。

収入済額の合計は37億6,172万5,000円で、前年度比1.9%の減となっております。

内訳としては、普通交付税は32億4,722万2,000円で、前年度比3.1%の減となり、特別交付税は5億212万5,000円で、前年度比7.8%の増、震災復興特別交付税は1,237万8,000円で、前年度比35.3%の減となっております。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

15 款国庫支出金です。国庫支出金の内訳の表をご覧ください。

収入済額の合計は23億2,200万6,000円で、前年度比13.1%の減となっております。

減額の主な要因は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などの減によるものです。

続きまして、18ページ、19ページをご覧ください。

16 款県支出金です。県支出金の内訳の表をご覧ください。

収入済額の合計は13億8,410万6,000円で、前年度比19.8%の増となっております。

増額の主な要因は、スマート農業導入支援事業費補助金などの増によるものです。

続きまして、25ページをご覧ください。

22 款町債です。町債の内訳の表をご覧ください。

借入額の合計は3億2,448万4,000円で、前年度比29.4%の減となっております。

減額の主な要因は、臨時財政対策債の減によるものです。

続きまして、27ページをご覧ください。

歳出の内訳については、第7表目的別歳出決算額の状況をご覧ください。

構成比で大きいものは、3 款民生費の41億8,888万3,000円で、構成比は35.6%となり、以下、2 款総務費17億454万9,000円で14.5%、10 款教育費14億5,810万4,000円で12.4%、8 款土木費14億653万2,000円で11.9%、12 款公債費10億6,096万6,000円で9.0%となっております。

前年度と比較しますと、教育費は小学校空調設備整備工事費などの増により26.0%の増、土木費は住吉町線整備事業などの増により13.9%の増、民生費は子育て世帯への臨時特別給付金の減などにより9.3%の減となっております。

<p>檜山委員長</p>	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>配付しております参考資料の決算関係質疑予定区分により、質疑を行います。</p> <p>質疑は、歳入歳出決算書の事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款町税から第12款交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。決算書の16ページから21ページまで、主要施策の成果は11ページから14ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、16ページの町税、町民税の不能欠損額824万2,669円について、質問させていただきます。</p> <p>監査委員の意見書と比較してみて、「あれっ」と思ったのが1つ、監査委員意見書の9ページのところでは、不能欠損額が824万2,669円となって、これは一致しておりますけれども、一般会計の11ページのところで、4年度の不能欠損額が886万6,069円となっているので、この差額は何かということ、確認をしたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>税務課長。</p>
<p>税務課長 (久保田優治君)</p>	<p>平野委員にお答えします。</p> <p>監査委員の意見書の9ページの町税の不能欠損額の4年度合計が824万2,669円で、先ほどの一般会計決算書の9ページの不能欠損額の合計……、11ページの合計と言いましたね。886万と合わないということですが、その前のページの9ページを見ていただきたいんですが、その上にある町税の不能欠損額合計が824万2,669円と、ここの数字と意見書とは合っておりますので、途中に分担金とか、14の使用料とかあるところにも不能欠損額が出ていますので、それらが入っていない純粋な町税は、その上にある824万2,669円だということでご理解いただければと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>

平野敏彦委員	<p>そうすると、町税に分担金・負担金の不能欠損額51万1,800円、この分がプラスになったのが886万6,069円ということで、ちゃんと合っているかな。ちゃんと足せば、そうなるかな。8866になりますか。ちょっとこれ、計算してみてくださいよ。</p>
檜山委員長	<p>財政管財課長。</p>
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>町税以外の不能欠損額について、ご説明いたします。</p> <p>この決算書、一般会計歳入歳出決算書なんですけども、款が外れていますけれども、21ページをご覧くださいますと、分担金・負担金で51万1,800円ということで計上されていますし、23ページで使用料及び手数料に11万1,600円の不能欠損額、それから25ページに手数料の不能欠損額、違うな、これかぶっていますね。これは内訳ですので、いいか。といったようなところが、この町税以外の不能欠損額を計上してありますので、合計しますと、監査委員の決算審査意見書にある不能欠損額の合計額と合うかと存じます。</p> <p>以上です。</p>
檜山委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>そうしたらですよ、この監査意見書の9ページに、今、財政課長が説明した使用料・手数料とか、そういうところに入っていないければ駄目ではないですか。入っていないんではないですか。分担金・負担金は入っていますよ。使用料・手数料の分がここに入っていないんではないですか。</p>
檜山委員長	<p>財政管財課長。</p>
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>決算審査意見書の9ページ、主な不能欠損額の状況ということで、平野委員ご指摘のとおり、使用料及び手数料とかの部分に数字が出てきておりません。</p> <p>この表のつくり方として、主な区分として、町民税、固定資産税だとか、そういった部分についてのみ掲載してある表になるかと思えます。したがって、トータルを抜き出しているのではなくて、主な項目だけに着目して</p>

	<p>抜き出していますので、今回の使用料・手数料の不能欠損額に掲載されなかったといったような説明になるかと思います。</p> <p>具体的な使用料及び手数料で、不能欠損額を計上してありますが、町税督促手数料であったり、保育料督促手数料であったりしますが、この主な区分として掲載されていなかったの、今回決算審査意見書に金額が掲載されなかったというようなことでございます。</p> <p>以上です。</p>
檜山委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>平野委員、もう3回やっていますんで。</p>
平野敏彦委員	<p>3回やっているけど、間違っているのではないですか、データが。</p>
檜山委員長	<p>それは課で、もう一度確認を、この後にでもしてくださるようお願いいたします。</p>
平野敏彦委員	<p>間違っているのを正すのが、我々の役目ですよ。</p>
檜山委員長	<p>暫時休憩です。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時19分)</p>
檜山委員長	<p>それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時23分)</p>
檜山委員長	<p>答弁をもう一度お願いします。</p> <p>財政管財課長。</p>
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>引き続き、ご説明申し上げます。</p> <p>9ページに掲げてあります不能欠損額の合計が、この決算書と合わないというご指摘について、再度答弁申し上げます。</p> <p>決算審査意見書の9ページに掲げてある合計につきましては、あくまで主な状況として、主要な項目についての合計、掲載してある項目だけの合計を掲載してありますので、金額が小さいものについては集計していない。この</p>

	<p>部分が決算書と決算審査意見書の差異になっておりますので、平野委員おっしゃるとおり、金額が一致しないというご指摘でございますが、あくまで掲載項目についての合計という部分に着眼してつくってある表ですので、9ページについては、決算書と合計額が合わないといったことになるかと思いません。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>じゃあ、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>「じゃあ」ではないでしょう。回答がちゃんとしているのであれば、私は納得しますよ。私は、そういう今の説明でいったら、何のためにこっちの決算一般会計決算書で、不能欠損額が出ているんですか。これを審査したのが、監査委員ですよ。監査委員が講評しているのではないですか、こういう形で。私は少なくとも、この9ページを訂正するなり、そういう形で対応すべきだと、私は思いますよ。少額だから、載せなくてもいいと、監査委員、こういうことありますか。これでは、話になりませんよ。少なくとも、これは公の機関に出ていくわけですから、誰が見てもなるほどという形で数字が出てこないと、おいらせ町の評価が変わってきますよ。少なくとも、額がきちっと合って、初めて「なるほど」と思うわけですから、このところは、例えば今財政課長が言うのだったら、9ページに使用料及び手数料のところの町営住宅の部分11万1,600円を加えて、この金額を訂正して直しますという答弁だったら、私、納得しますよ。委員長、委員長として、その辺裁量してください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>もう一度、答弁しますか。</p> <p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>この決算審査意見書9ページにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、あくまで主な項目として、主な状況として掲げておりますので、この表のつくり自体には間違いはないかと思えます。</p> <p>しかし、平野委員おっしゃるとおり、全体という金額を出しているがゆえに、混乱を招くような部分がありますので、改善の方法として、この表は間違いはないという部分に変わりはありませんが、決算書と合わせるということであれば、その他という部分を追加して合計を合わせるか、あるいは、</p>

<p>榎山委員長</p>	<p>合計欄をあえて掲載しないか、どちらかの方法を講じて、誤解を招かないようなつくり方をするという改善は、今後考えられるかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>答弁終わりましたけれども、平野委員、いいですか。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>いや、私の言っていることとずれているなということがあるんですよ。やっぱり合わなかったら、訂正をして、差し替えをする。ちゃんと、きちっとした意見書に吸い上げるという思いというのが伝わってきません。監査委員、差し替えしてやっていいんじゃないですか。どう思いますか、監査委員。</p>
<p>榎山委員長</p> <p>監査委員 (木村忠一君)</p>	<p>監査委員。</p> <p>今財政課長からご説明がございました。</p> <p>トータルではということですけども、今平野委員から、明確に示して、この使用料・手数料を、誰が見ても分かるようにというお話がございましたけれども、やはり委員おっしゃるように、どなたが見ても明確にしたほうがいいのではないかなと思います。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>傍聴席からの声は出さないようにしてください。退席をしていただきます。もし、話すようであれば、退席をしていただきますので、よろしく願います。</p> <p>じゃあ、続けます。</p> <p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>議事進行上の関係で、休憩中のやり取りにしないと、ルールが。質問と答弁する方も、休憩中のやり取りで進めていかがですか。もう3回を超えてやり取りしていますけれども、それは、追及は追及でいいんですが、休憩中にやり取りしたほうが、議事録に残すわけで、3回ルールが壊れてしまいます。</p> <p>お願いします。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>分かりました。</p> <p>じゃあ、先ほどの「休憩の前に引き続き」というのを却下して、「休憩中」とさせていただきます、先ほどの話は。</p> <p>西館委員。</p>

西館芳信委員	<p>言わせてもらうけれど、実際にしゃべって、やっているでしょう。それを休憩にするんだと、そう軽くできるものなのですか。できないでしょう。</p> <p>それから、岡本課長、間違っていなかったら、間違っていないでいいんではないですか。何の訂正も必要ないと思いますよ、私。それぐらいあなた方は自信を持ってやれば、何も。</p> <p>そう思います、その2点。</p>
檜山委員長	<p>では、そのまま進行します。</p> <p>答弁願います。</p> <p>財政管財課長。</p>
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>重ねて答弁申し上げます。</p> <p>決算審査意見書の9ページにつきましては、この掲載した数字については、何回も同じこと言いますが、あくまで掲載した主な項目についての合計を掲載しているのであって、全体の状況を掲載しているものではないという視点でつくられているため、この表自体は間違いがないものと認識しております。</p> <p>以上です。</p>
檜山委員長	西館委員、いいんですか。
西館芳信委員	いいです。
檜山委員長 (委員席)	<p>では、ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">** 「なし」 の声 **</p>
檜山委員長 (委員席)	<p>なしと認め、第1款町税から第12款交通安全対策特別交付金までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、13款分担金及び負担金から第16款県支出金までについての質疑を受けます。決算書の20ページから37ページまで、主要施策の成果は14ページから19ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">** 「なし」 の声 **</p>

<p>樽山委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、第13款から第16款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第17款財産収入から第23款自動車取得税交付金までについての質疑を行います。決算書の36ページから49ページまで、主要施策の成果は19ページから26ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>なしと認め、第17款から第23款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。決算書の50ページから77ページまで、主要施策の成果は31ページから61ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>主要施策の45ページの総合計画策定事業から事務事業評価事業、これの成果が載っておりますが、聞きたいことは、この評価をした結果、財政的にどのような効果があったのか。できれば、一般会計に対して削減された事業なり、あと経費ですね。予算の削減、そういうものがいくらあって、どのような比率で一般会計に効果があったか、お知らせ願いたいと思います。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>答弁は。</p> <p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、川口委員のご質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>事務事業評価につきましては、令和4年度につきましては、こちらの45ページの表に書いてありますとおり、68件の事業について、評価をいたしました。そのうちの67件については、改善あるいは規模の見直し等ということで、評価をいたしましたけれども、内容的には、基本的には、行っている事業の内容を見直していただきたいというような指示で、評価をしたところでございますけれども、最後の1つ、抜本的見直し検討としたものが1つございまして、これについては、おいらせ鮭まつりの事業について、抜本的な見直しをしてほしいというような評価をしたものでございます。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>理由といたしましては、コロナ禍で実施できなかったというのもございますけれども、鮭そのものが、漁獲量が減少していて、なかなか再開のめどがつかないということで、一旦区切りをつけましょうというような内容でございました。ということでございますので、少なくとも鮭まつりにかかっていた経費については、削減効果があったものだろうと思っておりますけれども、鮭まつりの代わりに、今年度森の感謝祭というような事業が新たにスタートしておりますので、そういう意味では、経費の削減効果はありますけれども、新しい事業が生み出されるというような効果もあったのではないかなと思います。</p> <p>金額につきましては、大変恐縮なんですけれども、今手元にないものですから、申し訳ございません。</p> <p>以上です。</p> <p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>決算ですので、全体的に、最終的には財政改革を進めながら、経費削減で有効な事業の評価というものが、最終的にはそういうものの1つの手法としていろいろ評価をされて、事業の見直しをされているという流れではないのかなと思っておりますが、具体的に数字が示されない。どのような効果があったかというのは、財政的な面で、この一般会計に対して、その事業の評価見直しをするに当たって、評価委員とか様々、その評価の段階で費用対効果であるとか、その事業が妥当であるかという評価をしていると思うんですが、数字がないものに対しての評価というのは、何を目的としてそれを行っているのか。その辺をお知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>川口委員の再質問にお答えいたします。</p> <p>決算委員会に、数字を持ってこなかったということについては、私のミスだと大変反省をしております。</p> <p>ただ、評価をする過程においては、それぞれの事務事業ごとに、直接的な経費でありますとか、あるいは間接的な経費等含めて、全体的なコストについては判断材料にしておりますので、その点は、そういうコストを考えた上での評価を実施しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>

檜山委員長

川口委員。

川口弘治委員

最後ですので、多くの町民の方が、いろいろな、特に評価されている事業の中の町民が主体的に参加して、ボランティアとして無報酬で、町を思い、町の発展とか活性化とか、様々な思いで事業に参加して、そういったことの評価が、4年度に限らず、そういう手法でずっとされてきておりますが、参加している町民の皆さんの献身的な町を思う活動、それに対しての評価の仕方が、私はずっと携わってきて、活動してきて、どうしてこの評価の仕方をするのかなと、なかなか私の頭の中では理解できなところがありまして、町を思う気持ち、町民の献身的なそういう参加している方の思いというものが全く評価されないのではないのかな。町は何のためにやっているのかな。

じゃあ、財政かなと思えば、財政的に恐らく比率でいったら、一般会計において1事業を見直し、あとは経費削減したところでいくらになりますか。コンマ何%にもならないはずですよ。それが、町の財政が行き届かなくなるような、そういう影響のあるようなことだったら、非常に財政的に成り行かないような話になるのではないかと。これ、普通に算数計算しても、そう誰が、子どもでも分かる話。何のためにやっているのかな。その辺がそろそろ、評価としては必要なことだと思います。

だけど、その評価の仕方そのものもありきでやっているのか、評価委員の皆さんも、何を目的としてやっているのか。その事業そのものも、参加している町民の方々も、どういう思いでやっているか、献身的に活動しているかというものを見ないで評価しているというのは、そろそろやめたらいかがですか。改善してほしい。そういう要望もあるんですが、経緯があるんで長くなります。

ヒアリングを受けまして、団体のですね。私も交通安全協会と防犯さんとヒアリングを受けました。その評価の結果をいただきまして、どの団体も人手不足です。高齢化です。参加する方がいません。なぜだと思いますか。評価されるたびに予算が削減され、事業が縮小され、1つにされ、削減されていくんです。細かい話、参加したお弁当なんかでも、400円を切らなければならぬとか、そういう細かいとこまで評価される。それで参加してください。それが現状だと思います。

事業をなくすことが1つの目的であるのか、町民の皆さんと色々な参加をして、ボランティアで、町を思い、明るいまちづくりをする。活性化に向けたそういうものに参加を募って、募集しているのか。町はそう考えている

<p>檜山委員長</p>	<p>のか。その辺のところを、何のための目的で、もう一度答弁をお願いします。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、まずは、事務事業評価の目的ということでございますけれども、一応趣旨といたしましては、少子高齢化や人口減少などの行政課題への対応、行政上の複雑・多様化など業務量は増加する一方、地方財政の状況は厳しさを増しております。そういった人・もの・金といった行政資源には限りがありまして、今後とも変化していく地方課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを行っていくには、事業の選択肢を集中に、本格的に取り組んでいくというところで、令和元年度より、この事務事業評価を開始したところでございます。</p> <p>令和4年度をもちまして、役場の中で行っている事務事業については一回りをしたというようなことで、令和5年度については一旦お休みをして、これまでの事務事業評価そのものを評価する年にするというところで、今年度は事務事業評価そのものは行っておりません。</p> <p>そういう意味で、ただいま川口委員からご指摘のあったような内容も含めまして、この事務事業評価そのものをもう一度検証するという年にしたいなと思っております。</p> <p>また、これまで多くの町民の方々、ボランティアで様々なイベントとか、事務事業にご協力をいただいたということに関しまして、本当に心から感謝を申し上げますけれども、一方で例えば鮭まつりもそうですけれども、イベントが長く行われることによりまして、内容そのものがマンネリ化してきたりといったところで、やはり見直しが必要だろうと、そのきっかけになるものでもあると思っております。</p> <p>今回の鮭まつりの評価も確かに抜本の見直しというような評価にしておりますけれども、一方で、一旦区切りをつけたというところではございますけれども、またそういうような鮭まつり、あるいはそれに似たような事業を立ち上げたいということであれば、当然町としても支援をしていきたいというような結果にもしておりますので、そういう意味で、今の鮭まつりは鮭がとれないという一番の原因がありますので、そこが改善されて、また改めて鮭を活用したまちおこしをしたいんだというような機運が高まってくれば、町としても、当然それに支援をしていくんだというようなことには変わりはありません。</p> <p>先ほど交通安全協会でもヒアリングを受けたというような話で承りまし</p>

	<p>た。これにつきましては、総合計画策定に際しまして、各団体、町内の十いくつの団体からヒアリングを行った結果でございます。</p> <p>総じて、ご指摘のとおり、団体そのものが人手不足、高齢化になっているというようなお話を承りまして、本当に大変大きな問題だとも認識をしております。それは、今回策定しております後期基本計画の中でも、取り上げをしているところでございます。</p> <p>答弁があっちこっちにいつてしまいましたが、そういったことで、事務事業評価につきましては、コストを削減するというだけの目的で実施しているというところではないということと、新たな事務事業を生み出すきっかけにしてほしいというところも念頭に置いて実施しているというところで、ご理解をいただきたいければと思います。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>私からは、2点ほどお伺いします。</p> <p>主要施策の成果37ページ、職員メンタルヘルス対策委託料のところなんですけども、月100時間を超えた場合、もしくは2カ月から6カ月間平均の時間外時間が80時間を超えた場合に、産業医面接指導を行うとあります。その下を見ますと、面接対象が4人という数字が出ていましたけれども、これはコロナの関係の仕事だったのかどうなのか。この辺のところ、お知らせください。</p> <p>それからもう1点、39ページ、広聴事業の集団広聴で「町長とフレッシュトーク」ということで、百石高校生の1年生と町長との懇談会ということなんですけども、テーマが非常に私、物見だなんて思って見ていました。「1人がみんなを、みんなが1人を」、これは恐らくラグビーの「One for all, all for one」をもじったものだなと感じました。</p> <p>この中で非常に、これ広報には掲載されたと思うんですけど、私、見逃したかななんて思っているんですけども、この具体的な内容をお知らせしてほしいなど。その中で、ユニークな発言等がもしあって、まちづくりに何かつなげていけそうだなというようなものがありましたら、ご紹介いただければと思います。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>総務課長。</p>

<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、質問にお答えします。2点ほどいただきました。</p> <p>まず1点目が、メンタルヘルスの関係です。</p> <p>医師面談の対象となった者が、コロナの関係の業務かということではありますが、対象となる業務は、税務業務であります。税の業務でありました。4名とも税の関係であります。</p> <p>それから、もう1点が、フレッシュトークの関係のご質問であります。</p> <p>今年1月31日、令和4年度になりますが、「町長とフレッシュトーク」ということで、従前より百石高校の1学年の生徒と、町長初め三役、それから関係課長でテーマを設定して、1学年と意見交換するものであります。</p> <p>生徒側で、テーマも設定いたしまして、3つ出ております。</p> <p>1つ目が、「1人がみんなを、みんなが1人を」というものです。これは具体的に言いますと、災害が発生したときに、災害食や非常食を配ることはありますかということに関してのいろんな意見交換でありました。</p> <p>2点目が、「住みよいおいらせ町をつくるために、どれくらいの費用がかかりますか」ということで、具体的には給食費無料化に関して、今後も継続しますかというような意見交換でありました。</p> <p>3つ目が、「アウトドアでおいらせ町を盛り上げよう」ということでありまして、ここにも書いてありますが、具体的には1年間通じて、冬季間も合わせてキャンプ場を開放していただきたいということであります。</p> <p>特にユニークといえますか、意見で言うと、3つ目のアウトドアの関係で、現在下田公園のキャンプ場、要は夏の期間をメインにやっておりますが、それを冬もやってはどうかということ、今1人でキャンプとかするのも、結構はやっていまして、そういったニーズに合わせるような取り組みをしてはどうかということでありました。</p> <p>ただ、冬のキャンプ場の開放となりますと、当然雪が積りますと、下田公園の上に行くところも除雪しなければいけませんし、あと冬季間、水道を凍結しないように閉めたりします。なかなか管理上難しいところがありますので、ちょっと事業として実施するには、クリアする課題があるのかなと思っております。参考まで、こういった意見があったことをご紹介します。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>コロナの関係で、時間外がこんなに増えたということではないということ、税務課、税の関係ですね。この税の関係については、これは従来の、普</p>

<p>榎山委員長</p>	<p>通の事務的なものの残業ということになるんですか。それとも、非常に税、結構伸びてきていますんで、そういった面で頑張って得た部分の結果がこうなったということなのか。その辺のところ、ちょっと聞きたいなと思います。</p> <p>それから、百石高校の関係ですけども、何かまちづくりにつながっていくものが出てくるのであれば、今百石高校の存続、今後の部分に非常にいい感じで、タイミングよく、町と意見がうまく合致したとか、そういう意味で、ともに、じゃあ、こうやっていこうというような、そういうアピールも、県にもしていけるのではないのかなというようなのを感じたわけで、こういう質問をしたんですけども、その点についてはどうなんでしょうか。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>再質問にお答えいたします。</p> <p>まず1点目、長時間勤務の関係であります。</p> <p>税務課の場合は、今の対象になるならないにかかわらず、以前から冬から、それから3月・4月にかけて、税の申告時期等に重なりますと、長時間勤務ですか。時間外がどうしても増える状況にあります。そういった中で今回4人が対象に上がっているというものでございますので、確かにそれ相応の人員を配置できればいいんですが、なかなか難しさもありますし、あと忙しいとき、そうでないときもありますので、どうしても人員配置が難しいところがあることをご理解ください。</p> <p>それから、百石高校のフレッシュトークの関係です。</p> <p>委員おっしゃるとおり、百石高校生からユニークな提案、それからまちづくりに取り上げられる提案があれば、こちらでも、積極的にやっていきたいと、取り上げていきたいと思っております。</p> <p>意見交換をすることによって、高校生の人材育成につながるばかりでなくて、町としても取り上げられるものがあれば、施策に反映していきたいと思っておりますし、それから高校の存続等の問題もありますので、町としてこういうことをやっていますよというのを、県にも、いろんな場を通じて、働きかけていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>分かりました。</p>

	<p>職員のメンタルヘルスについては、その対象者4人が、実際は、じゃあ、メンタル的な部分では、何か起きたとか、そういうのは何もないんですかね。医師との面接等で、何かいろんなこと、これ具体的なことを出してくださいということではなくて、何か引っかかるものがあつたのかなという気がしております。</p> <p>やっぱり、これはこのまま毎年ずっと同じような形で進めていくのかどうか。人員を1人でも増やして、少しでも和らげるというようなことも考えてあげなければ、職員が参ってしまうのではないかなというような気もします。</p> <p>それと、それから百石高校の関係ですけども、ぜひばんばんPRしてもらいたい、対外的に。やっぱり全体的に、百石高校と自治体との関係はすごい進んでいるなというのをもっともっとPRしてもらって、そういう存続とか、いろんな学校との活力をいただきながら、町を発展させていっていただければなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、再々質問お答えいたします。</p> <p>まず1点目、メンタルヘルスの関係であります。</p> <p>税務課職員が4名、医師面談を行っております。税務課で、税務課の職員が医師面談いたしまして、その結果は、産業医から報告をいただいております。</p> <p>長時間勤務をやったことによって、メンタル不調を起こしているものではありません。ヒアリングをして、改善指導等も、産業医のレポートに書いております。そちらは、人事担当課でも確認をしております。現在も、通常どおり勤務をしているところであります。</p> <p>それから、人の関係です。税務課にかかわらず、様々な課で、やっぱり人が少ない。人をもっと配置してほしいという要望は、こちらの人事担当課にも来ております。</p> <p>総務課でも、減らす一方のことは考えてございません。毎年度、副町長を初め、いろいろヒアリングをしておりますので、そのヒアリングを踏まえながら、次年度以降の定員をなるべく適正に配置できるような計画をつくってやっているとありますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。</p>

	<p>それから、2点目の百石高校のフレッシュトークに関連した高校存続の関係であります。</p> <p>政策推進課で、町を上げて取り組むという百石高校の魅力アップ推進協議会を立ち上げて、様々な取り組みをやっておりますので、そちらとも連携したり、あとは情報提供しながら、町の取り組みを県に働きかけて、PRしていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
檜山委員長	<p>ほかに質問ございますか。もし、なしと……。ある、ありますか。</p> <p>先に質問を受けます。</p> <p>平野委員、質問を受けてから、休憩します。</p>
平野敏彦委員	<p>先に休憩すればいい。11時になっているではないですか。</p>
檜山委員長	<p>分かりました。</p> <p>暫時休憩します。11時15分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時01分)</p>
檜山委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p>
檜山委員長	<p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>質問させていただきます。</p> <p>主要施策の成果で質問させていただきます。2款1項1目一般管理費のところ、職員研修が載っています。</p>
檜山委員長	<p>何ページですか。</p>
平野敏彦委員	<p>33ページの自己啓発研修、それから職場内研修、これについては新採用職員研修と外部、それから34ページでは職場外研修が載っておりますけれども、職員の数からいったら、本当に研修を受講したのが、ほんの一部ではないかと感じます。これは、コロナ禍の影響もあつたのではないかと思います。</p>

	<p>すが、これらの中身、内容について説明をしていただくとともに、私は先ほど7番議員が質問した、税務課職員等のいろんなメンタルヘルス的な部分からいっても、私は職員の研修というのは、非常に重要視すべきだと。もっと研修の機会を県外に増やして行って、他の自治体職員との交流をすることによって、職員のモチベーションが高まり、いろんな情報が入ることによって、仕事の、業務のスキルが上がるのではないかと思います、この辺について、説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、2点目です。46ページの町活性化対策であります、地域おこし協力隊569万2,000円が掲載されております。これの活動成果、現状について、お知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから次の、下に、おいらせ町ふるさと大使1万円とあります。47ページには11人のふるさと大使がありますが、1万円でどういうふるさと大使と交流しているのか。どういう形で、このふるさと大使が位置づけられて、町に貢献しているのか。これも説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、50ページのところで、自治基本条例推進事業で検証を行ったとありますが、これは広報等でも出ていますけれども、私はさっき川口委員が言ったように、これは数値的なものが全然見えてこないんで、どの辺まで、どういう成果があるとか、そういうものがよく分かりません。これらの内容について、説明をいただきたい。</p> <p>というのは、自治基本条例は、町の最高上位に位置づけているわけですから、これらが総合計画との関連とかそういうものが、どう生かされているのか。これらについて、説明をいただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>平野委員の質問にお答えいたします。</p> <p>総務課からは、研修の関係でご説明いたします。主要施策のページ数でいきますと、33、34ページに該当するところであります。</p> <p>町の職員の研修につきましては、町の職員の研修計画に基づいて、進めているところであります。平野委員からもご指摘がありましたが、確かに職員研修は、コロナ禍のときは、かなり低迷してございましたが、昨年度あたりから、徐々に受講者数も増えてきているところでもあります。</p> <p>33ページのところに、eラーニング研修というものがございます。こちら研修場所に出向かなくとも、パソコン等を使って行う研修でありまして、こちらは、コロナ禍のときはかなり受講者が多かったものであります、そ</p>

	<p>れ以外の研修所に行つて行う研修とか、それから外部講師を招いてやる研修等は、令和2年、3年度はかなり少なく、令和4年度から徐々に行つてきているところでもあります。</p> <p>受講率のところをお話ししますと、33ページのeラーニングのところは別にして、その下の職場内研修であったり、外部講師派遣研修のところは全職員のうち、コロナ禍のときは52%でしたが、昨年度は52%、同じであります。そのほかに、職場外研修ということで、県の自治研修所に行つて行う研修とか、それから外部の研修機関へ行く研修は、コロナ禍は28%でしたが、令和4年度は39%で上がつてきております。また、さらにつけ加えますと、市町村アカデミーとか国際文化アカデミー、要は東京とか首都圏、滋賀県に行つて行う研修も、昨年度まではありませんでしたが、今年度は数名の受講者が来ていますので、徐々にそういう状況になつてきております。</p> <p>平野委員ご指摘のあつた他の自治体職員との交流という面も、県の自治研であったり市町村アカデミーに行くことによつて、そういうことが可能かと思つておりますので、そういったものも徐々に従前のような形になるように思つてございます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まずは、46ページ下段にあります地域おこし協力隊の件でございます。</p> <p>地域おこし協力隊といたしましては、現在政策推進課に1名配置をしておりますが、人口減少対策として、都市部の生活者として、元神奈川にいらつした方ですので、そういう都市部の生活者の視点から町の魅力を発見、あるいは情報発信などを行つていただいて、当町の定住環境のよさを多くの方へPRをしていただくとともに、定住人口の確保に努めるような、いわゆる移住コーディネーターというような業務を担つていただいているところでございます。</p> <p>令和4年度の活動内容につきましては、まずブログです。「おいぐら」というブログがありますけれども、そちらで情報発信をしていただくとか、あるいはSNSを用いて情報発信をしていただく。あるいは、オンラインを活用いたしまして、移住相談の受け付けを行うと。あるいは、移住者交流会というのを開催したり、あと子育て応援のフリーマーケットというのを主催したりということで、活動をしていただいたところでございます。</p>

それから、同じく46ページの下段にあります。ふるさと大使で1万円と、これで活動できるのかというようご指摘でございました。この1万円につきましては、基本的にふるさと大使につきましては、まさにボランティアという形で、ご協力をいただいているところでございまして、この1万円と言いますのは、おいらせ大使の方々が、「おいらせ大使だよ」ということの名刺をつくってお配りをして、それを何かの機会に名刺交換等で使っていただくということで、名刺をつくった経費の印刷製本費ということになります。

実際に、どういう活動をしてきたのかということのご質問でしたけれども、こちらの11名の方々につきましては、各方面でご活躍の方々でございますし、いろいろな人とのつながりがある方だと思っておりますので、そういう意味では、おいらせ町のPRとか、あるいはおいらせ町との関係人口という形で、都市部とか町外から見た、おいらせ町のまちづくりに対するご意見をいただくなどということで、ご協力をいただいているところでございます。

ただ、ここ何年間、新型コロナの影響もありまして、情報交換やあるいは行き来というような形での交流ですね。というのは行えていないような状況でございます。そういう意味では、今年度以降、コロナも落ちついてきたタイミングを見計らって、また交流等を深めて、意見交換等できればなと思っております。

以上です。

檜山委員長

まちづくり防災課長。

まちづくり防災課長
(田中淳也君)

それでは、自治基本条例の検証の件について、お答えいたします。

まず、自治基本条例自体がどういう条例になっているかと言いますと、1つは町民の権利が守られているか。それから町民の役割と責任、それから行政も役割と責任、それから議会の役割と責任など、町の基本的なことが規定をされているところです。

条文そのものがアバウトな表現になっておりまして、きちっとしているものではないですので、検証に当たっても、例えば子どもの権利が守られているとか、あと、生活の部分であれば、生涯にわたって、心身ともに健康で安全な生活を送れているとか、そういう条文になっております。

そういったものを自治推進委員会にお示しをして、これが守られているかどうかということを検証しております。いろんな意見がありますけれども、大

樽山委員長

平野敏彦委員

きな規定、アバウトな規定となっておりますので、そういったことで検証した後の結果というところでは、大きな条例の、きちんと条例どおりやられているのではないかというような検証結果となっております、数字的なものにつきましては、この条例にそぐわないような形になりますので、そういう検証結果となっております。

なお今年度、その条例について、もう一度再検証して、見直しをするかどうかという検証も行うこととしております。

以上です。

平野委員。

34ページのところについては、これまでパーセンテージは50%を超えていないわけですよ、30何%。コロナの影響もありますけれども、私はやはり職員のいろんな資質、それから自分の能力を高めるためには、これに、もっと研修にお金をかけるべきだと思うんですよ。やっぱりここは担当課長だけではなくて、三役、町長のところで指示をしてもらって、専門的な分野の能力を高めるとか、情報収集することによって、町の収入につながる分野というのはあるわけですから、この辺については、若い職員が、優秀な職員が入ったと町長が言っていますから、ぜひそれを生かして、能力を発揮させて、町の行政効果を高めるということで、ひとつ期待をしておりますので、今年から、いろんな意味で、積極的に取り組んでいただきたいと、願います。

それから、ふるさと大使のところですが、名刺だけでまちのPR、私が知っているのは、たまにインターネットで見ると、原田俊美さんは載せています。私も見えていますけれども、ゴルフやったとか様々やって、おいらせ町だというPRをしていますけれども、あとの和太鼓奏者の田中さんは新聞にたまに出ますけれども、あとほかの人は、ほとんど見る機会がないんですよ。私は逆に言ったら、町の大きなイベント、そういうものに、逆にこういう人方を招待するとか、それから東京で、八戸圏域でのイベント、そういうものにぜひ足を運んでもらうとか、やっぱりそういう機会を、情報提供していくべきではないかと思えます。ただ、名刺渡して、1年間頑張ってくださいでは、私は本当に何のためにこの著名な方々を選んでいるのか。全く私は理解できませんよ。この辺、町長、どう考えます。ここ町長から、その取り扱いについて、答弁いただきたいと思えます。

それから、自治基本条例については、非常に文章そのものが大雑把で、こ

<p>檜山委員長</p>	<p>の目標を達成しなさいとか、そういうの書いていませんので、それは分かりますけれども、報告も簡単でないなど、検証した結果、取りまとめて報告するというのも簡単でないと思いますけれども、もうちょっと分かりやすく、広報等で載せてもらえればいいのではないかなと思います。</p> <p>それから、さっき、落としましたけれども、52ページのところで、定住促進対策費があります。私確認しましたけれども、甲洋小学校区では8軒、下田小学校では5軒、13軒ということで成果が出ておりますので、これについては、今年度も引き続き効果を上げるために取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>それでは、研修の関係でお答えいたします。</p> <p>今、平野委員合おっしゃったことは、当課としても、非常に重要なこととして認識しております。職員個々の人材育成、それから資質向上は、ひいては行政サービスの向上につながるものでありますので、町としても、職員研修は大変重要なものと認識しております。</p> <p>先ほどの答弁でもお答えしましたが、令和2年、3年、4年のあたりは、コロナの関係でなかなか研修の受講実態も低迷しておりましたが、今年度からは徐々に回復してきておりますので、受講者もそれなりに出てきているものと思っております。</p> <p>それから、予算の関係でも、外部講師を招いて行う集合研修等も再開しておりますし、先ほど答弁したように、市町村アカデミーの受講者も出ておりますので、そういった意味でも、今後も職員研修をきちんと重要なものと位置づけして、取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今のふるさと大使に関しまして、私から直接意見を聞きたいということで、自分の考えというんですか、経過をご説明申し上げます。</p> <p>まずもって、コロナ発生前には、年に2回ほど顔合わせ的な交流はしておりました。しかし、今コロナが出てから、行き来が不自由になったということで出ておりません。</p>

	<p>そして、先ほど平野さんからお話というか、名前の出ました2名の方は、ときどきふるさとに帰省しながら、町にも寄ってくれたり、あるいは帰るときは、町から土産品、煎餅とかそういう特産品を持って行って、向こうへ行って売るなりあげるなりして、町の宣伝をしているという話も聞いております。</p> <p>しかしながら、あとの著名な経歴のある方々は、なかなか一般の人と交流って言うんですか、触れ合いが難しいのではないのか。例えば、大学の教授ですと、その専門分野だけで、誰も理解できないような研究している人たちはいるんで、ただただ肩書が有名なだけで、おいらせ町の住民もなかなか理解できないような研修・研究している方々は、私はアカデミーでもいいですから、講師の先生として呼んだらどうかというような提案もしていますけども、なかなかそういう部分で先生の都合もつかない。あるいは、その話を聞いてくれる人がやたらと少ないと、講師の方には失礼なことにもなろうかと思えますんで、そういう部分を含めて、なかなかこれは難しいという気がしております。</p> <p>しかしながら、このままではいけないよ。何とかいろんな方法で見直しするなり、改革するなりしたらどうかなということで提案はしていますんで、近々またそういう部分でいろんな変化は出るものと思っていますんで、もう少し時間をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>それでは、自治基本条例の検証結果の掲載について、お答えします。</p> <p>分かりづらいというのも、私も分かりますし、職員も掲載しづらいというものもありまして、いろんな工夫をしているつもりなんですけども、今後も見やすかったり、分かりやすく見やすくするように、工夫を凝らしていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それぞれ課題があると思いますけれども、積極的に取り組みをしてほしいと思いますし、町長のこれから見直しをするという、ふるさと大使については、いい前向きな考えがありますけれども、私は全て肩書が、大学の教授と</p>

	<p>かそういう人でなくても、例えば当町のミュージシャンとか、いろんな日常活動している、そういうような人も、掘り起こしをして、逆にそういう、東京の下場で活躍している人方も、おいらせ町の人間だよという形でPRしてもらおう。そういう人方が、私は逆に言ったら、効果があるんじゃないか。というのは、インターネット、さっき話したブログとかインターネットは、その人が発信しているわけですから、やっぱりおいらせ町出身だよという部分を活用すれば、名刺より私は非常に効果あると思いますよ。ふるさとの部分では、こういういいものがあるよというのを付け加えて、コマーシャルしてもらおうというのは、1つの方法ではないかと思しますので、この辺はぜひ検討していただきますようお願いいたします。</p> <p>担当課長、私の提案について、どう感じたかお答えください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>平野委員おっしゃるとおり、こちらにお名前のない方々でも、活躍されているおいらせ町出身の方ですね。スポーツ選手とか、あるいはミュージシャンの方も存じていますけれども、そういう方々がSNSで様々発信しているというのも承知しております。</p> <p>そういう意味では、こういう形でのふるさと大使ということで任命しているのとはまた別なスタイルで、今のはやりのSNSを活用するような形でのPRというのも模索していかなければならないなと今思ったところがございます。町長の答弁にもありましたが、今後どのようにしていくか検討をしながら、平野委員のおっしゃったような内容も検討しながら進めていきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>私は同じ主要施策の成果の51ページなんですが、洋光台団地の分譲促進事業について、この洋光台草刈り業務委託と、それと洋光台六丁目の敷地内草刈り場所を教えてくださいなんですけど。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>

<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>場所というのが、なかなか説明しにくいんですけども、ちょうど高い場所に、町有地が2メートルぐらいで、ずっと細長くある場所がありまして、そこに草も木のようなになったような状況で、周辺の方から、そこを刈ってほしいというようなことでの要望がありまして、そこを対応したというところでございます。</p> <p>大変恐縮です。ここでちょっと説明しづらいので、もしよろしければ、別の機会にといいますか、議会終わってからでも、ここということで、地図でお示しできればなと思っていましたので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>草刈り業務って、まだ残っている部分、分譲促進事業ですけども、そんなもう土地自体がないですね。ただ残っているのは、洋光台のコミュニティセンターの裏の西側、かなり大きく残っていますよね。そこが結構草刈りをしていると思うんですけども、今年の夏暑いときでも草刈りをやって、今でもそのままです。それと、そこって今どういう状況で、売れる状況があるのかどうか。今後、もしその土地を使用する考えはあるのか。</p> <p>それと、実は町内会で、コミュニティセンターの裏は、町内会で草刈りしています。町から借りてやっていますけども、その西側の斜面も、そこもならしてもらえば、町内会で使って、草刈りしてもいいよという話も来ています。売れないのであれば、ここもう、何年も、もうあのままの状態ですよ。</p> <p>だから、町内に有効に活用してもらえるために、あそこ、段差が大きいので、造成してもらえば管理してもいいよという話は来えています。そうなれば草刈りして、そのまま残されて、風が吹けば刈った草が飛び歩く。そういうこともなくなりますので。あとはグラウンドゴルフをやっている方も、あそこがあれば、ここでも大会もできるよな。あとドッグランも、洋光台、結構犬を飼っている方がいる中で、ドッグランとかもできるような、有効活用、町内会としてもできるようになるという話が来えています。今後そういう考えがないかというのと、今後の使用方法ですね。考えがあるのかどうかお聞かせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>

政策推進課長
(柏崎勝徳君)

お答えしたいと思います。

洋光台の分譲保留地といいますか、大きく残っているところの部分でございますけれども、これまでも本当に何十年となかなかその方法が、妙案が思いつかないままに、今までずっと来ているような状況でございますので、大変難しい問題だとも認識をしております。

その空いている部分につきましては、太陽光をやりたいとして、申し入れのあった事業者さんもあります。あるいは、今お話しいただいたように、町内会のグラウンドゴルフの会の方々が、そこをならしてもらえれば町内会で管理してもいいよというような、ありがたいお話もいただいております。

ただ、活用に当たっては、一旦町内会にいいですよと言って許可をさせていただきますと、例えば町で新たな展開をするときに、また町内会の皆さんにも「すみません」ということで、ご迷惑をおかけするということもありますので、ちょっと進んではいけませんけれども、担当と直接申し入れをいただいた方と話をし、現地を見に行ったりとか、様々今やっておりますので、町内会にお貸しするのかどうかというのは、もうちょっとお待ちいただければなと思っております。

実際にその土地をどうするかという話でありますけれども、基本的にはなかなか今から町が手をかけて、分譲をするというに当たっても、相当なお金も必要となりますし、あるいは下水を引っ張ってこなければならぬとか、様々投資をしなければならないというところもあります。仮に分譲したからといって、それが売れるのかというような問題もあります。そういう意味では、なかなかコストをかけて開発したことによってのリスクというのが大きい関係もありますので、町が直接分譲をして売るといったことはやめたほうがいいのではないかなと考えております。そういう意味では、どこかの事業者さん、あるいは不動産屋さんでもいいんですけども、そういうところがそこを買ったり、あるいは借りたりして、何かやっていただければいいなと思っておりますけれども、いずれにしても、今のところは決め手がないということで、なかなか先に進んでいないというような状況でございます。

以上です。

檜山委員長

佐々木委員。

佐々木勝委員

そうです。もう何十年ですから、今から出てくるというのも、まず出てくればいいんですけども、そういう面で早めに結論を出して走るのも1つかな

	<p>と。この促進事業というのも、まだまだ変われば、また金がかかるわけですから、ちりも積もれば山となります。結論出したほうが、町としても身が軽くなるのかなと私は思います。</p> <p>それと、分譲されているのに、全く家が建たないという現状、結構あります。草刈りもしません。それでこの間、ある人は、まず高齢の方1人で住んでいる方の土地の隣が、ああやって草ぼうぼうで、「佐々木さん、夜になると怖い」と。「何で」と言ったら。「草がガアガアで、誰かいるんじゃないかと思う」と。そういった要望もあって、私はそこ草刈ってあげました。</p> <p>というのは、その土地の持ち主に、町内会に委託して草刈りをお願いできないかなと、お願いをしてもらえないかなと。例えば年間1万円でもいいですよ。うちは年に6回やっていますからね、夏場ね。それだけでも町の雰囲気というか、町内の雰囲気が変わってきます。やっぱり放っておく土地には、木もやっぱ毎年大きくなってきますし、大きくなればなるほど片づけにくいと思うんですよ。</p> <p>ですから、お願いなんですけど、さっきの土地も含めて、売れている土地の草刈り、まだ家が建っていないところは、そういったもので所有者にお願いできないかなと。そうすれば、町内会で毎月やっていますから、草刈りしますのです、それと町の景観もよくなります。一応その辺お願いして、答弁お願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>個人の所有地でございますので、なかなか行政がどの程度まで関与できるのかというのについては、ちょっとここで即答できるあれではありませんけれども、もしそういう形で草刈りをお願いしますとかということで、手紙を出すというようなことであれば、それは検討をしていきたいと思っております。</p> <p>また、町内会に委託してというようなことで、新たなご提案もいただきましたので、それも様々、検討をしていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>小向委員。</p>
<p>小向幸祐委員</p>	<p>確認が多いんですが、よろしく願いいたします。</p>

39ページですね。文書広報費のホームページ運営事業として187万の保守管理、運営支援業務ということです。確認です。ホームページも大事な広報活動の1つのツールにはなっていますが、今年度、今は分かる分で大丈夫なので、ホームページの閲覧数というのが分かるでしょうか。

あとは、これに関連して、ホームページとはずれるかもしれないんですが、関連で、今広報で活用しているSNS関連分かる分、例えば今、元ツイッターですか、Xを使っているとかそういう分野、広報活動にどういったSNSツールを使っているかというのが、思い出せる全種類というか、こういうのを使っていますよというのが分かればお知らせください。

2点目が46ページ、町活性化対策費として、おいらせタウンプロモーション事業約59万円の計上になっていますが、これもプロモーション事業というか、着ぐるみ作成料のみで間違いないか。ほかにプロモーション事業の施策というか、何かあったんだけどこれで終わりましたという形なのかの確認ですね。

あともう1つ下の地域おこし協力隊起業支援補助金として97万円、これはどういう活動して、どういう成果というか、何かあったかというのが分かれば教えてください。

これに関連して、53ページ真ん中、定住促進対策費の下の移住ポータルサイト保守委託15万円ぐらいかかっていますが、これもサイトの閲覧数とか、これの効果とかもし分かれば、合わせて15万円かかっているものです。

次が47ページ、百石高校魅力アップ推進事業として、百石高等学校支援事業費補助金76万円出ています。明細だと、学習費補助費2件の実績がパッと見で多くあるのと、後援会に助成ということなんですが、内訳が分かればお知らせいただければありがたいです。

最後49ページ、10番ですね。生活会館等アスベスト含有調査業務委託60万円ぐらいかかって、4施設調査を行った。改修工事に伴い、それに重ねてということなんですが、来年度もまだ調査が必要な場所が残っているか。来年度も費用として歳出計上になりそうな箇所が何カ所かあるものか。計画しているものがあるかというところですね。ここには確実にアスベスト含まれていないよと分かっていたら、この費用がなくなっていくだろうと思いますので、そこ確認です。

最後14番ですね。まちづくり活動支援事業助成金153万円の計上があります。各種まちづくり団体が実施する地域づくり事業に対し、一定割合で補助、ほとんどが町内会への補助と聞いていますが、その他まちづくり団体、町内会以外で助成したケースがあったか。その確認でした。

<p>檜山委員長</p>	<p>以上よろしくお願いたします。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>総務課の関係、39ページのホームページ運営事業の関係であります。町ホームページの閲覧数と、それからSNSを活用したものはないかどうかという2点質問いただきました。</p> <p>1点目の閲覧数ですが、アクセス数は、今手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えいたします。</p> <p>それから、公式のSNSの関係ですが、LINEとフェイスブック、この2つをやってございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、まず1つ目、46ページのタウンプロモーション事業でございますが、議員ご指摘のとおり、こちらのタウンプロモーション事業という事業名で行ったものに関しましては、おいらくんの着ぐるみを作成するという事業1件のみということになっております。</p> <p>続きまして、地域おこし協力隊の起業支援補助金97万4,000円でございますけれども、地域おこし協力隊が3年ありますと、卒業をしていきます。その後、おこし協力隊が、例えばどこかに就職したりとか、あるいは新しく業を起す。起業をするということに対して、就職するのは、支援はありませんけれども、起業をすることに対して、当町に定住を図っていただくということも含めて、その隊員が終了した後に、補助金を交付するものでございまして、補助金が100万円を上限に助成するものでございます。</p> <p>今回は、今の前の方が卒業するときに、この補助金を活用しておりますけれども、食に関するコンサルティング業をするための資格取得等に、こちらの補助金を活用しております。</p> <p>それから、続きまして52ページの移住ポータルサイトにつきましてですが、閲覧数につきましては、今手元に数字がございませんので、後ほど調べてお知らせしたいと思います。</p> <p>最後、百石高等学校支援事業費補助金でございます。その内訳ということでございますけれども、大きくは4つの支援を行っております。</p> <p>1つは学力向上支援ということで、大学進学等に向けた学力向上のための</p>

学習塾等の費用、あるいは課外授業の費用の支援ということで学習塾の助成、あるいはもう1つが模擬試験、受験するための受験料の支援というところが学力向上支援でございます。

2つ目がスキルアップ支援ということで、生徒さんが各種検定を受検する際の受検料ですね。その費用の支援となります。例えば漢字検定ですとか英語検定、数学検定、あるいはビジネス文書実務検定などなど、様々な検定がありますけれども、そちらの検定を受検するときの受検料の費用の助成となります。

それから大きい3つ目ですけれども、キャリア教育支援ということで、大学とか専門学校、あるいは企業の見学会・説明会等に参加することの支援ということの大きな項目ですけれども、令和4年度につきましては、進路講演会を行った際の講師の謝礼金として支援をしております。

大きい4つ目ですけれども、学校の設定科目の中で、新聞を読もうという探求型学習を行っておりますけれども、そちらの教材費用の支援ということで、新聞購読料の支援を行っているところでございます。

学習塾支援につきましては、こちらにも書いてありますとおり2名の方が助成を活用しております。ちょうど今年の3月に卒業したこの2人のうちの1人の生徒さんは、弘前大学に進学をされたということで、ある意味効果があったなと評価をしております。

以上です。

檜山委員長

まちづくり防災課長。

まちづくり防災課長
(田中淳也君)

それでは、お答えいたします。

まず、アスベスト調査の関係ですけれども、まず、アスベスト調査につきましては、工事を行う場合に、アスベストがあるかないか調査しなさいというのがあります。それをもとに、改修工事する場合は、封じ込めるのか、撤去して新設するかというような形で、工事を進めていくこととしております。

これについては、生活会館だけではなくて、他の公共施設も同様になりまして、当課におきましては、昨年度はここに記載のとおりでありまして、次年度に改修工事を行う予定分について、その前の年に調査をすることとしておりますので、今年度も予算計上をしているところであります。ですので、集会施設だけでいきますと、毎年2件程度は工事をします。今後アスベスト調査も、随時改修工事に合わせてやっていくということになります。

それから、まちづくり活動支援助成金ですけれども、町内会以外のこの

	<p>とで、全部で14件助成金を支給しているところですが、町内会以外が3件あります。</p> <p>紹介しますと、1つ目がおいらせ歴史と自然を愛する会ということで、下田公園自然観察記録写真集の作成事業ということで、20万円の助成をしております。あと、アタックチャンスということで、地場製品のイベントということで、昨年度、百石まつりが中止になったわけですが、その代替のイベントということで、若い人たちが集まってやっている地域活性化事業、これについても20万円の助成です。あと、最後の1つが傾聴ボランティアあゆみの会というのがありまして、活動に際して、服装を整えるといいますか、誰が着ているか分かるということで、活動用のポロシャツを購入するというので、その購入事業ということで1万8,666円の助成をしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>小向委員。</p>
<p>小向幸祐委員</p>	<p>ありがとうございました。分からない分野はまた後でお知らせいただきながら、時間なので、あとは細かいところで、細かいところは関連がある課のところなので、アクセス数聞きながら、また伺います。ありがとうございました。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>先ほどのSNSの取り組みの関係で、漏れが1カ所ありましたので、追加でお答えいたします。</p> <p>ツイッター、今でありますとXになります。これも町の公式として取り組んでおります。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで、昼食のため、1時半まで休憩いたします。</p>

	(休憩 午後 0時00分)
檜山委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(再開 午後 1時30分)
檜山委員長	ここで、総務課長と政策推進課長より、小向委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。 総務課長。
総務課長 (成田光寿君)	委員長のお許しをいただいて、答弁いたします。 小向委員のご質問で、町ホームページのアクセス数がございました。 令和4年度1年間の実績で150万474件でございます。 以上です。
檜山委員長	政策推進課長。
政策推進課長 (柏崎勝徳君)	委員長のお許しをいただき、小向委員のご質問に関し、後刻答弁としたことにつきまして、お答えいたします。 決算報告書52ページ、移住ポータルサイト補修委託に関連して、移住ポータルサイトの閲覧数についてのご質問であります。令和4年度1年間で、2万1,497回でありました。 以上であります。
檜山委員長	それでは、次に第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。 決算書の76ページから101ページまで、主要施策の成果は62ページから95ページまでとなります。 質疑、ありませんか。 平野委員。
平野敏彦委員	決算書の77ページ、民生費の報酬のところ、民生委員推薦委員会の報酬7万9,500円とありますけれども、実際今民生委員は100%充足しているのか。これから敬老会等もあるわけで、私の地域ですと、民生委員の構成というのは、ほとんど女性の方になっていきますけれども、これは男性の比

	<p>率、それから欠員等がある町内、そういうのが分かったら、お知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、81ページの委託費のところですけども、コミュニケーション支援事業委託料が9万5,850円となっております。これはどういう内容なのか、お知らせをいただきたいと思います。</p> <p>とりあえず2つお願いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>まず、民生委員の充足状況です。</p> <p>資料決算報告書、主要施策の成果の62ページをご覧ください。</p> <p>中段のところになりますが、民生委員・児童委員の定数及び男女別の状況が記載されております。これは年度末現在の状況になります。年度末だと男15人、女31人、合計46人です。欠員は、この時点では9名となっております。ただし、今現在は2名、また新規に入っておりますので、48名となっております。新規の2名の方は女性が2人になりますので、こちらの数字が33人、今現在だという状況になります。</p> <p>それから、欠員の町内会をお知らせしますと、7名不足しておりますが、洗平、三田、奥入瀬、三田団地、それから本町地区、そして一川目1人という状況になっております。</p> <p>それから81ページにありますコミュニケーション支援事業委託料です。</p> <p>こちらは概要で申しますと、耳が聞こえない方、ろうあの関係の方になりますが、この方に手話のできる方を派遣する事業となっております。大体特定の方が今1名だけ使っております、大体年間12回、一月に1回ぐらい病院などに行くときに使っているというものになっております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員、いいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書の100ページから115ページまで、主要施策の成果は96ペー</p>

川口弘治委員	<p>ジから107ページとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>川口委員。</p> <p>主要施策の成果の107ページ、商工観光課、表の中の味祭館、来場者数が2万5,839人となっておりますが、この味祭館の維持保守に関して、駐車場が側溝と段差がひどく、それから奥に松の木、ものすごく林状態になっていて、これのメンテ、カラスが巣くったりという苦情も来たりなんかして、その辺の、あと屋根ですね。建物の屋根、腐食したり、そういった維持管理については、何か計画ございますか。</p>
樽山委員長	<p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (柏崎和紀君)	<p>ただいまありました味祭館の部分ですけれども、施設カルテのほうで、その部分、駐車場の部分とかは確認をしておりますので、近いうちに何らかの手だては打たなければならないなというところは確認しておりました。</p> <p>また、松の木ですけれども、先日同じようなご意見をいただいております。カラスの件ですね。あの木が、例えば記念木か何かではないかということで今調べて、もしそうでなければ、切ることも考えていかなければならないということで、検討はしているところです。</p> <p>以上です。</p>
樽山委員長	<p>いいですか。そのほかございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>主要施策の成果で、質問させていただきます。</p> <p>102ページの農林水産業費のところ、水産物のプレミアム販売が200万円、昨年の実績を見たら、非常に好評だったということと、それから、続けて来年もぜひやってほしいという要望の声が聞かれました。この辺については、どのように評価をして、継続する考えがあるのか。この辺、ひとつお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>今、川口委員も質問していますけれども、商工費のところ、味祭、今のバーベキューハウスではなくて、あそこ何だっけ、ジョイハウスの。</p>
樽山委員長	<p>何ページか言ってください。</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>商工観光費のところの19節に関わる部分で、ジョイハウスの募集がたしかあったと思うんですけども、これは既存の、今入っている方もあるわけで、この辺はどういう形で募集になっているのか。その2点お伺いします。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>それでは、農林水産業費の総務費、主要施策の102ページの水産物プレミアム販売事業費についての評価と、今後の取り組みという部分でのご質問かと思えます。</p> <p>水産物プレミアム販売事業につきましては、コロナウイルス感染症対策事業ということで、令和2年度・3年度・4年度、この3カ年でコロナウイルス感染症事業として実施してまいりました。</p> <p>これにつきましては、感染症の影響による水産物の価格や消費が減少している、飲食店等が休んだりしているということの現状を踏まえて、水産物の消費拡大と経済対策を図ると、支援するという内容になっておりました。</p> <p>2年・3年につきましては、どの月も同じですけど、5キロ3,000円のホッキ貝を1,000円で販売して、1,000箱ということで取り組んでおりますけども、2年・3年につきましては、下田公園の白鳥の飛来地の駐車場を使って、はがきによる申し込みをして、チケットを郵送して、当日それと引き換えに販売するというやり方をしておりまして、非常に現地からも、漁港からも離れているし、手間も非常に多かったという部分を、反省点を踏まえまして、昨年度は事前に漁協に申し込みをさせていただいて、そこで購入代金を支払って、当日漁港で引き渡しをするというやり方をいたしました。その結果、販売方法も非常にスムーズにいきましてし、経費的な部分も軽減できましたし、漁協側も町側も受け取りに来る購入者の方も、非常に好評だったということでは評価をしているところであります。</p> <p>それで、今年度もコロナウイルスの事業がありましたので、実は、今回もまたプレミアムの事業ができないかなということで、課内で検討をいたしましたけども、今回の場合は、資材高騰、価格高騰という、電気料とか飼料がまだ上がっているという部分に対する支援ということで、今回、今までやってきたプレミアムという販売事業については、該当しないということになりまして、今回の事業からは継続は難しいなということになりました。</p> <p>それと併せて、ホッキ貝につきましても、実はここ何年かのうちに資源量が大幅枯渇しているという状況が報告されておりまして、稚貝がなかなか育</p>

	<p>っていないという、資源量も低下しているという部分もありまして、販売促進というよりは、今後は資源を保護していく必要もあるのかなということで、今、県漁協等ともどういう対策が一番友好的なのかなという部分も含めて、検討しているところでありますので、町としてもできればそういう資源の確保とか、保存とか、拡大とかといった部分、あるいはこれまでもカシパンとか有害駆除しておるわけなんですけど、その辺の対策とか、その辺に向けて支援をできれば今後はよろしいのかなという考えのもとに、今回はプレミアムという事業については、取りやめしたという状況ですので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、ジョイハウスの件ですけれども、今ジョイハウス運営していただいている事業者の方、ここ数年、もう結構長い間やっていたのですが、やはり公の施設ですので、今の方が悪いということではなくて、改めて公募をして、公平に決めたいということで、今公募することにしたものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今のプレミアムの商品券については、今年度は該当しないというのは、補助事業とかそういう、コロナ関連で該当しないということで理解しましたけれども、今現在、例えば福島原発の処理水が放出して、非常に漁業の生産品の不安定な部分があるわけで、そういうのからいっても、私は漁業者の、それから燃油高騰、様々そういう条件を見たときに、ぜひこれは、方法を変えても継続してやってほしいなという。</p> <p>それと、この前のときでは、非常に、今課長が言ったように好評だったんですよ。ぜひ来年もという声があったし、そしてまた町の特産品として、いろんな形でPRしているわけですから、やはり消費の拡大、そういうものも含めて、ぜひこれは考えてほしいし、取り組んでほしいという、ほかの方法でも可能ではないかと思っておりますので、ぜひ検討してみてほしいなと、お願いしたいと思います。</p> <p>それからジョイハウスについては、公の施設で公平に決めたいんだという</p>

<p>樽山委員長</p>	<p>ことですけれども、これまではどういう形で継続してきたのか。今になって、公平に決めるということなのか。このところを理解ができませんので、もう1回お願いします。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今までは、今の業者の方と、まず年度末に、来年も引き続きお願いしたいということで引き受けていただいていたんですが、そこは随意契約のような形でやっていたのですが、そこを改めて一旦公募という形で募集をしていただいて、改めて申し込んでいただいて、そこで選定したいということで、このようになった形になります。</p> <p>以上です。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>よろしいですか、平野委員。</p> <p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>今後も引き続き、プレミアム事業と同様な形の支援の検討というお話ですので、それにつきましては、財政的な単費という部分もあって、なかなか継続するという部分等は、今後検討してみますけれども、ただ、今までのようなやり方ということとは別に、先ほども言いましたけれども、今後のホッキ貝の資源の保存とか、拡大とか、そういう部分に支援したほうがいいのかなど。消費の拡大ももちろん必要ですけれども、資源も枯渇してきているという状況もありますので、まずは資源を確保するという部分で支援をできればなどは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>平野委員、3回目です。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>まだこれから期間もありますので、ぜひホッキ貝のことについては、検討して進めてほしいと思ひます。</p> <p>それから、ジョイハウスについては、今の委託をしている人も、改めて申請をしてもらって、他にあるかどうか分かりませんが、それによって決定をするという手続だということで理解をしますけれども、そうすると、これはいつごろまでに決定になるか。時期をお知らせいただきたいと思ひます。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>お答えいたします。 今月の20日くらいまでに応募申請を受け付けて、今月中には委託事業者を決定したいと考えております。 以上です。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。 次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。 決算書の114ページから125ページまで、主要施策の成果は108ページから118ページまでとなります。 質疑、ありませんか。 川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>主要施策の108ページの地域整備課負担金等のところ、河川砂防協会負担金とこれは若干関連しますが、町内の河川の県に要請、要望等していると思うんですが、河川の改修ですね。明神川、奥入瀬川、中州とか、あと川の中の木が、もう川の体をなしていないような状態で、あと北部に行くと、一ノ川、二ノ川もそうだと思う。全く手つかず状態。こちらのこの要請、要望について、県の回答は、今現在どのようになっておりますか。 それともう1つ、次のページの109ページの、これもまた負担金等の県単独急傾斜地対策事業費負担金、これにも町内の急傾斜地の調査依頼とか、危険な箇所が、町民からの要望もあることも聞いております。そういった危険箇所についての調査等の依頼等はしていると思うんですが、その辺の状況もお知らせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。 まず1点目の明神川の中州、あるいは一ノ川、二ノ川の河川内の雑草木等の県への要望状況ということのご質問だと思います。</p>

毎年度、県単要望ということで、両河川につきましては河床整備ということで、県単要望で要望しております。昨年度も、この明神川、奥入瀬川も含めてですけども、あと一ノ川、二ノ川の状況、私ら確認して、県に要望しておりますが、県からは順次上北管内のそういった優先度をつけて、対応しておりますということで、昨年度要望した結果、今年度は、おいらせ町は、そこら辺のところはやっていないという状況ですが、今年度はまた9月末に、河川の要望ヒアリングということで、また県の要望をしてみたいと思いますので、その中で状況がどうなったかということで、再度確認したいと思います。

ですから、状況としますと、県からははっきりといつどうやりますというところのお答えはまだもらえていないと。県の回答としますと、管内の市町村に優先度をつけてやっていますという回答にとどまっております。

続きまして、2点目の急傾斜地です。急傾斜地の事業主体につきましては、青森県になります。町の状況、急傾斜地の対象事業、これ国の補助でやるわけですけども、対象事業としますと、この急傾斜の角度ですとか、あとそこに張りついているうちが5戸以上あるとか、そういった場合に、県は順次補助事業で整備しているという状況でした。当町の場合ですと、過去からずっと急傾斜地につきましては、順次1カ所ずつずっと県にお願いして、対応してもらっている状況です。今現在、瓢2号と錦ヶ丘団地内の急傾斜地ののり面保護工ということで、施工している最中ですが、またその次の急傾斜地、次どうしますかということで、県に相談に、県からも相談来るんですけども、その相談に応じて、この事業の箇所を県と相談しながら選定していくという流れになります。

ただし、補助事業でしかできないものですから、そういった事業の要件を満たすところは、県がやりますけども、基本的にはそれを満たさないものは、県はなかなか手がつけられないという状況ではしゃべられていました。

以上です。

檜山委員長

川口委員。

川口弘治委員

ありがとうございます。よく分かりました。

町として、強く要請していただきたいと思います。というのは、河川の、この明神川、奥入瀬川、特に東日本大震災によって、津波の遡上、あとは県が出している津波の被害状況等によって、全くもって浸水地であります。そういったのを県は出しておいて、我々町民の安全・安心を守るようなインフラ整備をしないまま、それは県に対して、人命確保、安全・安心、財産を守

	<p>るという名目でもあると思います。強く要請していただきたいと思います。</p> <p>ご存じのとおり、避難中の明神川、私どもの藤ヶ森もそうですが、本町地区避難路になっています。川の体をなしていない河川は、遡上するとあっという間に上がります。そういったことも現状です。国がそう、それ以上は言いませんけれど。</p> <p>あと急傾斜も、何戸以上と、様々あるんでしょうけど、1軒の家だろうが2軒の家だろうが、町民の緊急を要するような災害が起きそうだと、どうしてもそういう急傾斜については、調査していただくべき事柄だと思います。県の事情は事情として、ただ調査する云々、強く要請していただければと思います。まずは、現状を見て、訴えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、再質問で、もうちょっと詳しく説明させていただきたいと思います。</p> <p>まずは奥入瀬川については、今ご存じのとおり、河床整備ということで、国も近年の災害等踏まえて、国土強靱化事業ということで、国の予算つけて、奥入瀬川順次、十和田市、六戸町、おいらせ町ということで、予算がついてやっているところです。今年度は病院のところ、あともう1カ所、下田橋、もうちょっと上ですね、の2カ所をやっているところです。そうしたことで、奥入瀬川は、そういった形で対応していると。</p> <p>明神川は、今現在河川改修ということで、今年度設計、県で進めておりまして、アメニティーロードのところの橋、あれをまずは県としては拡幅したいということで聞いております。それが終わったら、下流側から順次、河川適正な断面に掘削していくということで聞いておりますが、災害を待ってられないんで、そういった事情も酌んで、どうにか河床整備と同時に予算つけてやっていただけないかということで、9月下旬のヒアリングのところで要望してまいります。</p> <p>続きまして、急傾斜地です。先ほど説明したとおり、県ではなかなか国の補助に載らないと、事業をやっていただけないところもありますが、それ以下のところ、確かに委員おっしゃるとおり、要件にかかわらず、1戸でも2戸でも危険な住宅があるのであれば、それは何とかすると。そこは行政としての役割、本来であれば、所有者の役割なんですけど、やはり危険性と災害という観点から、行政としても、何らかの役割があるんだろうなと感じており</p>

	<p>ます。</p> <p>そうした中で、急傾斜地については、定期的に全カ所、県で調査ということでやっておりますので、その調査のところで、そういった1戸、2戸のところも拾い上げて、何とか調査だけでも併せてやっていただけないかということで、まずは相談させていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は主要施策の成果の118ページのところに、無線放送施設費があります。</p> <p>前に、早朝のチャイムについては、いつか復活するのではないかと期待しておりましたが、全然復活していません。特に、私の町内のところでは、農家の方が、朝4時半とか4時ごろ農作業に行って、この朝の6時のチャイムで一区切りをして、朝食の準備をしたり、うちに帰ってくるというめどにしてあったんですけども、今、全然そういう区切りがないと。三沢のチャイムは、6時に聞こえてくるんですけども、それは二川目四丁目では確認できるということで、これはいつになれば復活、もう永久的に復活しないのか。この点、1点お聞かせいただきたい。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>それでは、朝のチャイムについて、お答えいたします。</p> <p>まず、防災無線の朝のチャイムにつきましては、一時期試行をということで、外の子局放送、それから戸別受信機の中の放送も一旦停止をして、試行をして様子を見た期間があります。その後、朝のチャイムも必要だよということで、外の子局についてはうるさいという苦情等もあり、ただ朝のチャイムがほしいというのもあって、朝のチャイムについては、外をやめて、中の戸別受信機だけ放送する今の形態になっております。</p> <p>その後、苦情等も特にないもんですから、私は今の形態でいいのかなと思っておりましたので、今後もそういう町民からの声がなければ、このままの状態、子局は鳴らさないで、戸別受信機の家の中だけ鳴らすということで、今のところそういう考えでおります。</p> <p>以上です。</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今のこの放送設備については、地域的に限定して放送できると私は思っておりますけれども、本町地区とかそういう地域については除外した形でチャイムを鳴らすということも、私は可能ではないかと思うんですけれども、この辺。私は、三沢はちゃんと朝鳴っているんですよ。農家の方も、三沢のチャイムを聞いて、6時だという形で、作業の形態がつくられているということで、子局ですと、ほとんど外にいたら感じないわけですから、そうなったら、もっと検討して、ブロックごとにやれるとこだけでもやってみようということにならないか。この点お聞かせください。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>システムも確認しなければなりません、地域ごとに放送できるのはできるんですが、定期的な部分をそれに分けて出せるかどうかは確認が必要なので、そこはちょっと今お答えできませんが、地域ごとにそういった要望があるというのであれば、検討せざるを得ないと思いますけども、現状そういった声が、今聞いておりますので、そういった声が多くなれば、地区ごとに放送するとかというのも検討材料になりますけども、現状ではそういう声もあまり聞かれませんが、とりあえずこのままで行きたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。</p> <p>決算書の124ページから149ページまで、主要施策の成果は119ページから147ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>主要施策の119ページの外国語指導助手事業、これは外国語指導者報酬</p>

	<p>として1,084万8,000円と実績となっております。</p> <p>まずこれは、国が進めている事業で、多分その予算措置も国から来て、指導者の帰国時の費用まで、たしか予算化されていると思いますが、まず端的に、英語教育の実態は、当町においてはいかが考えているか。教育長からお聞きしたいと思います。</p> <p>それと、その下の教育相談員等の主要施策にある中で、不登校やいじめ等の相談、学校訪問を実施しましたというのがある。この不登校についてなんです。コロナ禍において、また不登校者も多くなっていると。子どもの不登校もそうですが、大変なのはもちろん不登校、子どもと保護者ですね。共働きで大変な家庭状況が非常に多いと思いますが、その不登校を抱えた家庭、保護者に対しての相談とか、また教育委員会としては、どのような対策、どのような施策をしてあるか。それがまた、それによって、保護者とまた不登校者が学校に行けるようになった。そういったことの実績があったら、お知らせいただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>119ページの外国語指導助手事業に関わるご質問について、お答えをいたします。</p> <p>現在、3人の外国語指導助手、一般に言うALTが所属しております。これはお話しのとおり、国から全て報酬は来ておりますが、現在町内の5つの小学校、3つの中学校に割り振りをして、学校訪問をして、授業者のお手伝いをしているところであります。ほぼほぼ毎日3人出払って、いろんなところに出かけているという状況で、それぞれ授業、特に中学校は免許者の授業ですけれども、小学校は学級担任の授業になりますから、このときには、大変学級担任は助かっているという話を聞いております。</p> <p>ということで、それから、英語活動についてもありましたのでお話ししますと、木ノ下小学校に英語の専科の教員がおります。これは専科を置く時間数もクリアできる学校は、今、木ノ下小学校しかありませんので、そこに1名配置されて、専科として、木ノ下小学校及び下田小学校の授業に携わっているところであります。</p> <p>それから、不登校関係のお話ですので、そこについて、教育相談員等のところで説明いたします。</p> <p>現在、教育相談員という名称のものが、各中学校にそれぞれ1名ずつおります。これは学校に配置されています。それから、みなくる館にいますけれ</p>

	<p>ども、2人の相談員が駐在しております。それから、プラス県の事業で相談を受けているSSWという名称で呼ばれている県費負担の相談活動を行う人が、みなくる館に駐在しております。そういう方々で、子どもたちの相談を受けたり、保護者の相談を受けたりしています。もし仮に、学校等で不登校が発生した場合、学級担任を中心に努力をするわけですが、保護者に対しては、こういう場所も、もし学校に来るのがなかなか難しければ、こういう場所でも勉強できますよというようなお話をしているところがあります。2人に相談員が増やしてもらいましたので、1カ月に2回は、北公民館のところでも、勉強を見えています。ということで、少しずつ拡充してきたところでもあります。相談員、保護者からの相談の、今の具体的な数字は持っていませんけども、非常に多くなっているという実態があります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>樽山委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>ありがとうございます、大変よく分かりました。</p> <p>英語教育について国が進める形で、まず予算措置もされて、これはもう大分前から、何年も前から、こういう形でALTを受け入れて外国語、外国語って英語ですよ。言葉のコミュニケーション、世界に通じるコミュニケーションツールとして英語を使いましょうという、そういう世界的な動きの中の1つの形かなと思いますが、私は何でこういう質問をするかという、最近危惧するというか、心配される、国民の中でですね。私も1歳の孫がいますけど、将来において、言葉を、英語を話せたにしても、じゃあ、私たち日本人、私たちおいらせ町民の子どもたちが、どれだけおいらせ町のことを話せるのか。またそういう教育がされているのか。日本のことを教育されているのか。コミュニケーションツールとして、英語は話せても、「あなたの国のこと、あなたの町のこと話してごらん」といったときに、話せない子どもたちが非常に多くなっているという、これも現状だそうです。世界の中です。そういったことの教育の一環として、どういう、これからこのおいらせ町、子どもたちも少なくなっていくって、教育委員会としては、このおいらせ町、青森県、日本国というものを教育して、それによって世界にアピールするコミュニケーションツールとしての英語を話せるように勉強させていくか。そういったことの考えがあったら教えていただきたいというのと。</p> <p>不登校ですね。7月だったか、先般、『デイリー東北』のこだま欄に、東公民館で不登校者に対して、民間の方が勉強の指導をしているという、そうい</p>

<p>檜山委員長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>ったたしかこだま欄に投稿されてあったかと思いますが、これは教育委員会としては、何ら関わっている話ではないのか、関わっているのか。そういった状況で、民間人が勉強を教えているという状況を、どういうあれで投稿されたかは分かりませんが、そういったことの現状を把握されているかどうか。</p> <p>以上です。</p> <p>教育長。</p> <p>まず、後半のお話ですが、それについての答弁をさせていただきます。</p> <p>新聞に投稿されました。大体かいつまんで言うと、学校に行けない子を面倒見て、そこで勉強していることについて、学校は出席扱いにしていると。それはかえって不登校を増やすのではないかというような趣旨で投稿がありました。</p> <p>実は、あれは少し不正確なところで、正確なところは北公民館で、先ほどちょっと触れましたけども、1カ月に何回か、北公民館で月曜日ですが、勉強を見えています。これは町で雇った、教育委員会で雇っている相談員が勉強を見ていることになっております。そのことで投稿されていますけど、あれは民間の人ではなくて、町の相談員が勉強を見ていると、それを学校は出席扱いにしています。これ出席扱いにするというのは、おいらせ町が勝手にというか、独自にやっているわけではなくて、全国的にこれはもう出席扱いにしていますので、文科省の通知等もあって、意向もあって。ですから、みなくる館で勉強しても、出席扱いにします。それから、北公民館で勉強しても、出席扱いにしているということで、あれについては、ちょっと内容が不確かなところもあって、少し訂正必要かなと思ったんですが、後から、またいろんな方があれに対して反論ではないんですが、今、何件かありましたので、少しそれで落ちついてきたのかなと思っています。</p> <p>それから、外国語活動についてのお話ですが、委員が懸念されることももともとだと思っています。外国語を話す前に、まず自分のことを分かっているなければ駄目だと。そのとおりだと思っています。</p> <p>教育委員会では、昨年度予算をいただいて、社会科副読本の制作をさせてもらいました。これは小学校3年生・4年生の社会科の勉強のときに、町のことを勉強するための副読本です。町のことを、いろんな施設とか、いろんな仕組みを解説したものを、小学校3年生・4年生でそれを使って、町内のことについて勉強することになっております。それから、特に小学校では、</p>
-------------------------------------	--

	<p>校外学習と称して、公民館を訪問したり、役場を訪問したり、いろんな施設を訪問したりする勉強をしておりますので、まずは自分の生まれ育ったところを詳しく勉強するというのも、ちゃんと並行して進めておりますので、今、小学校の英語活動で、一生懸命英語も行われていますが、そういうことも並行して行われているということをご理解いただければと思います。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>川口委員。</p>
<p>川口弘治委員</p>	<p>ありがとうございました。両方ともよく分かりました。</p> <p>夢のない話をして、教育長、大変申し訳ないんですが、今言われているのは、恐らく今の小さい子どもさんたち、小学生くらい、大人になるころは、もう言葉の翻訳機が、今我々が使っている4Gから5Gというスマホを使っておりますが、6Gの世界がもうすぐそこまで来ているとなれば、翻訳機になるんだそうです。ですから、言葉が話せなくても、もう世界どこでも話ができる、そういう時代が来るんであろうと言われております。</p> <p>それにしても、教育長さんがおっしゃった地域、生まれたところ、おいらせ町、それから青森県、日本というものを世界に発信するときには、話ができても、自分のところの話ができないと、そこを、これからも我が町、我が日本のことを話せる子どもたちの教育にしていきたい。そういう教育を目指していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>答弁はいいですね。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>主要施策の128ページ、芸術文化鑑賞事業、これずっと継続してやっているんだと、やっぱりいいものというのは、継続されているなど感心しております。</p> <p>前回というか、コロナ禍の中でも、こういったものを続けているということで、小学校の低学年、それから小学校高学年、中学生対象ということで、3つに分けてやっているようですけども、この演劇を決定するに当たっての狙い、それから寄席の鑑賞会の狙い、高学年に対しての狙いですね。それから中学生の演劇の狙い、これはどういった狙いをもって行ったのか。その</p>

	<p>狙いに対して、小学生がどういう反応を示したのか。また、先生方がどういう反応をしているのかというようなところをお聞かせいただければなと思っております。</p> <p>それから、学びカレッジの専門講座ですけれども、参加者数というのは延べ人数ということでいいのでしょうか。分かりました。8回のところが65人というのもありますし、非常に人気があるものとかいろいろ、常にこういうことはあるのですけれども、この中で、講座を継続して今年もやっているよという内容のもの、それはどういう評価から、そういう講座を継続してやってきているのかといったものの内容を若干教えていただければと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>まず、私からお話しします。もし、足りない部分があったら、後で課長に補ってもらいます。</p> <p>まず、芸術文化鑑賞事業であります。学校の意向についてお話しいたします。</p> <p>一度、実はこれを取りやめることを学校と相談をしていました。ところが、正直言うと、猛反発を食らいまして、やっぱりこれ大事だなということで、これは恐らく毎日子どもたちに接している校長先生を初め先生方から、こういうのはやっぱりなくせないということで、私ももともとだということもあって、これは継続をさせてもらって、予算も毎年つけてもらっています。そういう経緯もあります。</p> <p>それから、どういうものを選ぶかということについては、先生方の意向もさることながら、まず担当者でこういうものがあると、その中からリストアップをして、我々教育委員会、社体の中で選定をしていくことになります。その際、過去2年間、あるいは3年間を見て、同じ学年の集団が同じようなものに接するということがないような形で選定をしているところであります。できるだけ、まずは本物を見せたいなど、本物に触れさせたいということで、苦しい台所事情もあるんですが、これは何とか認めてもらって、やらせてもらっているところでもありますので、学校あるいは生徒から非常に好評であります。いろんな音楽関係、あるいは演劇関係を見ても、実際子どもたちの様子を見ると、非常にきらきらした目で子どもたちが参加をしてくれているなということで、これからも可能であれば、続けていきたいなと思っております。</p>

<p>檜山委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>それから、学びカレッジですけれども、これも担当者でいろいろ工夫をして、昨年度やって、やれるもの、あるいは継続できるもの、まずは講師の方が継続してもらえればやれるわけで、そのことの確認をしながら続けているところでもあります。どの講座も好評であります。過去3年間ぐらいは、コロナで参加者数を制限してきていますが、それでも好評で、何とか参加を続けたい。あるいは参加した人の言葉を借りると、来年も再来年もという言葉もありますので、そういう形で、まずは担当者でいろいろ継続について考えてやっているということで理解していただければなと思っていますので。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、若干補足させていただきたいと思います。</p> <p>128ページの芸術文化鑑賞事業についてですが、こちらについては、令和4年度演劇と、あと寄席というような形で行っておりますけども、今年度は音楽鑑賞ですとか、音楽の中でもジャズとか、そういった本場のジャズの音楽を聞いたりですとか、あとは子どもたち、影演劇という、影の演劇を見せたりとかという、いろんなジャンルをローテーションを組んで行っております。そういったことで、なるべく低学年、高学年、高校と続いていきますので、ダブらないように、低学年の子が高学年、高学年が今度中学生というわけですので、そこでうまくいろんな芸術を鑑賞できるようなサイクルで、担当で選んで、教育委員会の内部で選定しているという状況であります。</p> <p>続きまして、学びカレッジの専門講座になりますけども、こちらには全部で11の講座が掲載されております。これは令和4年度に実施した実績になりますけども、これにつきましては、今年度もおおむねほとんどの講座が継続ということで実施しております。</p> <p>参加者からのアンケートですとか、あとは講師からも実際にアンケートいただいております。そういった中で、例えば健康に関するものとか、あとは料理に関するものについては非常に満足度が高いという手ごたえを感じております。あとはそれ以外にも、いろんな世代の方が交流したりとか、あとは町の特産品なんかを、手づくりみそなんかありますけども、いろいろ活用するものとか、季節に合ったしめ縄ですとか、様々季節、季節で、またいろんなジャンルを組み合わせるといってやっておりますので、これは大体毎年同じものを行っているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
---	---

<p>檜山委員長</p>	<p>澤上委員。</p>
<p>澤上 訓委員</p>	<p>私は、逆に皆さんに応援したい。こういうのは、やはり継続してもらいたいと思っている者の1人です。特に、去年はこういう動きとか、そういうようなものを通して、恐らく思いやりの気持ちとか、道徳的なものとか、いろんなのを勉強させようというのが狙いだったのかなとも感じます。それから、子どもたちの感想的なものが、もし聞かれてあるのであれば、どのような反響なのかも教えてもらえればよいなと思っていました。</p> <p>それから、カレッジですけども、10人以下の者もあります。ただ、内容見ますと、ハーバリウム講座と、私ちょっと耳に聞き慣れない言葉だなと思って、一般的にそういう言葉が分からなくて、これに参加したいという人が少なく出たのかなというような、私なりに勝手にそう思っているんですけども、この辺の講座の意味というか、そういうものも含めてアピールしていけば、今後もっとさらに増えていくのではないのかなとは思っております。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、再質問ということで、2点ご質問いただいております。</p> <p>最初に、子どもからどういった意見とか感想があったかということですけども、アンケートは毎回とっておりますが、細かい資料持っておりませんので、ちょっと明確にはお答えできませんけども、例えば親と参加するいろんな講座、自然探訪とかそういったものもありますし、あと親と一緒に体験する講座とか様々ありますので、例えば親子の交流が深まったとか、あとはその子ども以外にも、いろんな子どもたちが参加しますので、子ども同士で楽しくできたとか、そういった子どもらしい意見がおおむね多かったのかなと思っております。</p> <p>続きまして、ハーバリウム講座とか、ちょっと分かりにくいとかというお話がありました。</p> <p>こちらでは、講座については、広報でまず申し込みを受け付けするわけですけども、その際に分かりにくい文言等あれば解説をつけるとか、「こういった講座ですよ」ということで、分かりやすく伝えるような努力をしております。それは広報以外にも、ホームページなんかでも載せておりますし、また申し込みについては、QRコードで行っております、参加者が簡単に申し込めるような仕組みも構築しております。そういったことで、なるべく受</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>講者に伝わるような、理解できるような講座をするように努めて、今後もいきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、暫時休憩をいたします。50分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時32分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時50分)</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>さっきの質問、そのほかにございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、主要施策の成果の119ページ、先ほど議論がありました教育相談員等について、教育長の答弁ですと2名増員になり、体制が充実しているということで確認をしました。非常にいいなど、前に聞いたときより、一歩前進したなという感じであります。</p> <p>そこでお伺いしますけれども、現在、不登校というのは何人いるのか。年度末で、各学校ごとの数も分かたらお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、122ページのところの小学校ICT環境整備、これは125ページに中学校のICTの環境整備もありますけれども、この前新聞で見ますと、学習端末更新ということで、国負担でやるんだということが出ていました。初年度の配置のものについては来年度、初期段階で配置したのは来年度からやりますよということですが、そうすると、当町の更新時期がいつになるのか。それから、現在ノートパソコン、家庭に持ち帰って学習活動として利用しているのかどうか。この2点、ここではお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、129ページの負担金及び補助金のところですが、この内訳を見ますと、青年団補助金が0、町社会教育関係研修会等派遣事業補助金0、これはないのかなと思いますけれども、それから町連合婦人会が6万5,000円、ほとんど三桁のものがない補助事業になっていますけれども、これでいろんな活動がなされているのか、青年団がなくなったのか。この辺についてもお伺いしたいと思います。</p>

	<p>それから、131ページ、133ページに関わるところで、ここの施設については、指定管理者が令和2年度より導入されております。この指定管理者になって、いろんな、町との協議をして進めているようですが、この効果というのはどれぐらい上がっているのか。事業効果、それからコロナによって、どういう被害があったのか。これについてお伺いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>それでは、私から2点ほど、不登校の児童の数になりますけども、4年度におきましては、小学校30日以上の不登校ということで18名、中学校におきましては30日以上で44名ということになっております。学校ごとの数字につきましては、大変申し訳ないんですけども、捉えておりませんので、今回は小学校、中学校分けた人数で報告させていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、タブレット端末の活用状況になります。</p> <p>現在タブレットにつきましては、デジタル教科書の活用、あとインターネットによる調べ学習、情報モラル教育を行ったものとか、カメラを活用した表現、創作学習において、学校の中でタブレットを活用しているところとなっております。また授業の中で、学習アプリを使って、先生と児童・生徒がデータを共有しながら学習をしていくという取り組み、または町の図書館にあるデジタル図書を、タブレットを使って読書活動として行っているところとなっております。</p> <p>委員ご指摘的の持ち帰りにつきましては、やはりWi-Fi環境の部分と家庭の状況等が異なるということで、なかなかリモートも含めて活用に課題があるもので、今その課題解決をどのようにしていくかという部分で、検討をしているところになります。オフラインで使える、または学校でオフラインで家庭学習で何かをしてもらうという形で取り組みができる場所につきましては、学校単位で対応していただけるようお願いをしております。一部の学校では、練習というか、お試しで1回持ち帰ったという学校もあるということで確認はしておりました。</p> <p>あと、更新時期につきましては、委員ご指摘のように、この間新聞報道で、実際の数値はまだ何も来ていないところですけども、確認をしております。おいらせ町につきましては、以前にも委員から質問があったように、タブレットをいつまで使う、今回のやつは耐用年数何年ぐらいだという話を確認した上で、6年から7年使うことを検討して、更新時期をそれに合わせて進め</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>たいとは考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、私からお答えします。</p> <p>まずは129ページになります。負担金及び補助金のところ、町青年団補助金が0と、連合婦人会の補助金が6万5,000円、町社会教育関係研修会等派遣費補助金が0ということで、0とか金額が少ないのではないかとご指摘がありました。</p> <p>青年団の補助金と、あと連合婦人会、こちらにつきましては、昨年度、やはりコロナの影響ということで、活動実績が非常に少ないということで、結果的にも補助金が少なくなったという状況になっております。ただ、内容に記載があります。</p> <p>青年団であれば、夏季・秋季レクリエーションとか生涯学習フェスティバルの出店とか勉強会を、補助金の実績はありませんが、事業としては実施しております。また、連合婦人会につきましても、各種会議、あと研修会の参加とか、1日移動研修といった、実施して6万5,000円という実績となっております。</p> <p>最後に、町教育関係研修会等派遣費補助金についてですけども、こちらは社会教育指導員の育成とか、資質の向上を図るための各種社会教育関係の研修会等に参加するものですか、あとは団体に対して補助金を交付するものとなっております。これに該当するものとして、社会教育委員という附属機関がありまして、そちらの方が研修に行ったりとか、そういった場合の、例えば旅費とかそういったもの、研修の参加費等を補助する事業になるんですけども、こちらの例えば社会教育委員とかそういった委員につきましては、町で費用弁償を払っておりますし、参加費も負担しておりますので、実際この補助金につきましては、もう必要性と申しますか、そういったものはないということで、実績0ですけども、今後廃止していくということで進めております。</p> <p>続きまして、指定管理の部分になります。136ページになります。</p> <p>みなくる館等施設費の部分の指定管理料になります。指定管理料6,606万6,000円ということで、こちらについては、指定管理ですので、みなくる館等、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の3館を図書館流通センターという民間企業に、運営から管理まで一括して指定管理でお願いしてい</p>

る状況であります。

その効果ということで、ご質問がありましたけれども、指定管理については、町ではなくて指定管理者が管理するというので、館長が施設内に勤務しております。館長については、図書館流通センターの方になりますけれども、その館はその方が勤務するというので、実際に、例えば修繕ですとかそういったもの、今までは町で全部対応しなければならなかったんですが、そういった軽微なものが指定管理で対応することができるようになりました。またあわせて、そちらで対応するというので、経費も削減になりましたし、また民間のノウハウを利用するというので、利用者が利用しやすいような状態を保つようなサービスですとか、あとは苦情等の対応についても、館長がいるということで、素早く対応が可能になったということで、大まかに言えば、そういったことでサービスの向上になっていると思っております。

また図書館につきましては、例えば電子図書館とか、図書除菌機といった民間のノウハウを導入したりですとか、そういった部分でも、例えばコロナに対応したような、そういったサービスを提供できるようになったというのが、メリットとしてあるかと思えます。

あと、コロナのときの弊害というお話がありましたが、昨年度につきましては、4月1日から10日までは休館となりましたが、それ以外については、休館はせず、3館とも運営をしておりました。その結果、コロナの令和2年度・3年度は非常に影響を受けましたけれども、令和4年度については、特段そういったコロナの影響というのは受けなかったと思っております。ただ、昨年度もそうですけれども、コロナのためのいろんな、例えばコロナにかからないような感染対策ですとか、そういった部分は、いろいろ講じているという状況で、その辺で若干影響が出ていたのかなと思っております。

以上です。

檜山委員長

平野委員。

平野敏彦委員

今、答弁いただきましたけれども、実際にいじめ・不登校が62名もあるというのは、今確認して結構増えているんだな。そのために増員になったのかなという思いもしますけれども、各学校の把握がないというの、教育委員会には来ているわけでしょう、各学校から。把握しているわけでしょう。やっぱり私はちゃんと教えていただきたいと思えますよ。自分達の地域に何人、どういう人がいるのかというの、やっぱり知っておく必要があると思えますよ。やっぱり自分たちが、私も町内会とかそういうので話ししてみて、

<p>檜山委員長</p> <p>教育長</p> <p>(松林義一君)</p>	<p>高齢者だけではなくて、特に子どもについては、一番気配り、目配りをしなければならぬのではないかとこのので、小学校区ごとに、私はちゃんと人数とか、そういうのを教えてほしいなということで要望しておきます。</p> <p>それから、学習端末では、家庭への持ち帰りを検討するような話で私は確認したと思ったんですけども、様々家庭環境の違いがあるということですけど、それはそれで、やっぱりもっとやりたい。意欲のある。そういう子どもたちのためにも、私は活用すべきではないかと。というのは、ある一定の期間、限られた期間をタブレット使うわけですから、そうなれば、また新しいのが入ってくるわけですよ。そういうのからいったら、あまりにも利用しないで、保存ばかりしておいても意味がないのではないかとこの考えです。ので、ぜひこの辺は、前向きにもっと検討していただきたいと思います。</p> <p>それから、129ページのところで、課長から説明いただきましたけれども、社会教育等の関係の研修については、もうこれから廃止の方向で行きますよということ、あと、その他については、実施活動はちゃんとやっているんだということですけども、それは分かりますよ。町にも、いろんな形で要請があれば、青年団でも何でも応えてくれると思うんですけども、私は最低限の活動する原資として補助すべきではないか。0というのは、私は公的な組織として、町が全然手を差し伸べていないということ、でみることになるのではないですか。町長、どう思います。私は、少なくとも最低ラインの原資、例えば5万円、10万円というのを基本にして助成をして、頑張ってくれ。町にもいろんな形で協力してくれという形で、私は団体に対しても示していくべきだと思っておりますけれども、ここ町長、私の考えと違ったら、説明していただきたいと思います。</p> <p>あと、みなくる館、図書館、大山将棋記念館については、いろんな指定管理者制度を導入することによって、利用者の対応とかサービスの向上が図られているということですから、一定の効果があらわれているのかなという感じがいたします。大山将棋記念館については、全国将棋まつりも開催されていますし、いろんな意味で、効果が認められるなという思いがあります。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>足りない部分は、また課長に補ってもらいますが、まず129ページの負担金・補助金の関係でお話をいたしますが、委員の考えも十分理解できます。</p>
--	--

	<p>ある程度、組織の維持のためには、そこそこの活動費みたいなのは必要だろうというような考え方は、理解はできるところでありますが、町では様々な事業に対する補助ということで、今、来ておりますので、そういう形で我々社会教育・体育課も対応させてもらっているところでもありますので、ご理解いただければなと思っていますところでもあります。</p> <p>それから、前半のタブレット関係では、一部学校では持ち帰りをしている事例もあるにはあるんですが、全体的には各学校は、慎重に構えているところでもあります。というのは、やはり持ち帰った後が、管理が非常に難しいということが学校から出されています。私たちは、もう持ち帰って利用できるときは、何ぼでもやっていいよということで、別に解禁はしています。解禁はしているんですけども、管理する、直接の管理責任を負っている学校が、少し慎重になっているということで、理解をしていただければなと思っています。もし仮にW i - F iを通して、様々なものにつながっているときに、保護者がそれを管理していただければ、学校も安心なんですけれども、子どもに任せっぱなしで、子どもに使い放題にされると、またいろんな問題も、実際にほかの学校では起こっていますので、そういった管理面がやっぱり心配だということで、こういう状況になっているということを理解していただければなと思っていました。</p> <p>それから、不登校は、例えば学校別、学区別に公表したらどうかという話ですが、これはちょっと私もここ慎重に考えていきたいなと思っていました。町全体の公表は、今課長から話がありましたけれども、個別に、例えばある小学校では、このくらい的人数がいるとか、当然個人名は出されません。それから、不登校にしても、今ある日数を区切って、課長はそれ以上の者を不登校として公表しましたが、それ以下の者でも、学校は不登校傾向として捉えております。ですから、傾向を含めると、もっともっと人数が多くなります。例えば登校渋りとか、そういう子どもたちもいっぱいいますので、ですから人数そのものを公表するのも、なかなか難しいなと思っていますところでもあります。地域にそれが伝わって、不用意に、様々な保護者に対して声をかけたりすることもまた心配されますので、少し慎重に取り扱いをしていきたいなと思っていますところでもあります。あと足りない部分は。</p>
<p>檀山委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、129ページの負担金及び補助金のところのこちら、町として、最低限やっぱり原資として補助金を見るべきではないかというご質問かと</p>

	<p>思います。</p> <p>町では、当初予算では、積算をこちらでしまして、団体から上がってくるものもありますけども、予算の措置はしております。ですので、この青年団も連合婦人会も、ほかの団体もそうですけども、当初予算で予算措置した上で、その後、実際に、例えば事業が始まる前に補助金の申請、あと終わった後に実績ということで上がってくるわけですけども、その事業実績に応じて、例えば補助対象経費を見ながら、対象外になるのもありますので、それを含めて、補助金の金額を出して交付するという形になっております。</p> <p>今回の場合は、青年団とか部分で0となっていますけども、予算は措置していたんですが、実際に補助対象となるものがなかったとか、事業の実績がなかったということで、0ということでした。ですので、町としては、あくまでも予算は措置しているということで、原資としてはちゃんと用意しているという状況ですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>よろしいですか。平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今、説明をいただきまして、私は不登校については、今、教育長が言ったように不登校傾向にある。そういうのも入れれば、相当な数に上ることですから、やはり逆に地域で相互理解をしていかなければならないんじゃないかと。私もちょっと前に、選挙のときに回ってみて、午後1時ごろ家庭訪問したら子どもがいて、「あれ、今日平日だな」と思って、話したら、子どもが簡単に会話はしたんですよ。それが学校に行っていない子どもだったと。違う人が接することによって、対応が出てくる子どももいるんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、何かいいきっかけを地域でもつくってあげて、やれる方法というのも検討していかなければならないんじゃないかなと私は感じたんで、ぜひ、うちの地域には、このぐらいの人数がいる。もし、平日の時間で、そういう子どもたちがいたら、簡単な挨拶ぐらい、「おはよう」とか「元気か」という声がけをすることによって、違ってくるような気もしますので、私はこの辺をぜひ改善する1つの手だてにしていきたいなと考えていますんで、私と考えが違うんであればしょうがないですけど、私はこういう考えでいますんで、もしあれだったら聞かせていただきたいと思います。</p> <p>それから、当初予算の措置して、事業実績に応じて補助金を出しているんだということですけども、やはり団体は既定の補助対象経費とかそういうものに当てはめるというのは、私はその団体のいろんな目的・個性、そういう</p>

	<p>ものが損なわれるのではないかと思いますよ。実施活動していく、人を集める。必ずしもいろんな事業をしなければ駄目だということではなくて、内部的にレベルアップして、活動の基礎をつくっていくとかそういうものでも、いいではないですか。やっぱりそれが教育的な配慮ではないかと私は思いますよ。ぜひこの辺を見直ししてほしいと思いますし、最低限のラインで自主研修、自分たちの中でいろんなものを積み上げて、行政の要請があったときに、それに応えていくという仕組みが生まれてくればいいと思いますんで、この辺、もう一度検討してもらうように、答弁お願いします。</p>
<p>樽山委員長</p> <p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>補助金については、町全体でルールというのが定まっておりますので、あくまでもそれに基づいてやっていかなきゃならないということで、それはご理解いただきたいと思います。</p> <p>おっしゃるとおり、団体で、例えばいろんなことやりたいとか、例えばこういうものやりたい、新しいものやりたいというのがあって、それで資金が必要だとなれば、町補助金以外にも、それ以外に、またほかの団体で用意している補助金とか助成金とかありますので、そういったものを活用していただくとか、いろんなものがありますので、それは町にご相談していただくということで、そういったことで進めていただきたいなということで、こちらから支援していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>樽山委員長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>先ほどの不登校のことについて、お話をいたしますが、平野委員に思い出して、忘れていたかもしれませんが、私が百石中学校にいたころ、たしか平野委員に頼んだこともあります。あそこがちょっと心配だというようなことで、内々にお願したときもあったような気がしていましたが、ただそれが同じようなお願いをいろんな人にできるかという、なかなか難しいですよ。不登校の家庭の保護者は、ものすごく苦勞しています。ものすごく悩んでいます。いろんな助けを求めているんですが、仮に、例えばあなたのお子さんが不登校であるということが、ほかに知れるということも非常に嫌がるというか、そういうことも実際のところあるわけで、ですから、暗に例えば</p>

	<p>ある小学校区で20人ぐらいいると。その次はどういう話になるかという と、では誰なんだということになってしまいます。そのときに、この不登校 の状況を、具体的に名前を示して話をするわけにはいかないということで、 ですから、少し慎重にというのは、私の先ほどの気持ちでしゃべったことな んですよ。</p> <p>実際に各学校の校長先生は、場合によっては民生委員の方にいろいろお話 をして、協力を求めたりしている場合もあると思います。ですから、具体的 にはいろんな方々に、あるいはPTAの方をお願いをして、少し家庭が心配 だというときには、そういういろんな情報を仕入れたりするのもあると思 います。ただ、一般的な話で、人数を公表してしまうことについては、慎重 にしていきたいなということで、理解していただければなと思っていま した。よろしくお願いたします。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>1点だけ、施策の143ページ、補助金なのですが、学校給食費補助金、 町外学校への就学、児童への、生徒の補助金なのですが、4年が226万3、 000円で、町内からどの辺の小・中学校に通っているかと、あとは令和3 年度の実績と、今年の実績がどの辺になるのか教えていただければと思 います。</p>
<p>榎山委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育課長 (松林義一君)</p>	<p>まず先に私からお話しして、もう少し詳しいことは、また課長に補って もらいますが、このお金の考え方なのですが、あくまでも給食費は子育て ということで、保護者が町内に住所を有する場合の助成金になっており ます。ですから、おいらせ町に住んでいるけれども、たまたま三沢一中に子 どもがいる場合も、給食費相当のお金をあげているということになります。 あるいは、県立の七戸養護学校に通っている子どもいます。これはそうい う学校が町内にありませんから、これもやむを得ず、そちらに通っている 状況がありますから、そういう方に支援があるということで、じゃあ、な ぜそういうことが起こるかということ、例えば堀口学区から、例えばの 例です。堀口学区に住んでいる人が、たまたま町内にうちを建てると。 ただし、今中学校2年生とか3年生で、今すぐ引っ越しさせるには酷 だから、堀口中学校に子ど</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>もを通わせるけれども、住所はこっちに移すと。そういうときは、区域外通学ということで認めております。それも給食費の補助が生じるということになっております。そういう事例がいくつかあるということで、理解していただければなと思っています。</p>
<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず先に、昨年度の実績ということで、令和3年度につきましては、小学生で20人、中学生で33人、合計53人ということで、令和4年度よりも1名多いという形になっております。あと、令和5年度につきましては、実はこの補助金につきましては、年度末に清算的な形でやっていますので、まだ人数確定はしていないので、そこのところはご了承いただきたいなと思っています。内訳の人数までは、ちょっと手元で把握していないんですけども、先ほど教育長が言ったように、県立学校の小・中学校、中学校であれば三本木附属中学校であったりとか、あと七戸養護学校、八戸の第一養護学校、第二養護学校の県立の学校のほかに、私立の中学校も今ありますのでそこに通っている子、あとは区域外就学で、他市町村の学校に通っている子が対象となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山委員長</p> <p>佐々木勝委員</p>	<p>佐々木委員。</p> <p>通っている状況は分かります。別にそれに対して、どうのこうのという問題ではなくて、例えば今の百石・下田と考えれば、住所的に考えて、百石中学校の小学校とか近いのに、下田に行くとかという状況と同じだと思うので、その辺は理解していますので、大体状況は分かりました。</p> <p>以上です。答弁要りません。</p>
<p>檜山委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を受け</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>ます。</p> <p>決算書の151ページから157ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>平野委員。</p> <p>152ページ、3ページにわたって、質問させていただきます。</p> <p>この区分に土地があります。行政財産、それから普通財産あるわけですが、今まで各地域に国有地的な道路、幅員が2メートルに満たない道路が各町内にあったんですけれども、うちもそうですけれども、それが、町に国有財産が移管になったのが、たしか何年前か前だったと思うんですけれども、これら、どのような形で管理、整理されているのか、1点。</p> <p>それと、町の財産になって、ほとんどなっている場合は活用されていないです。利用されていない。幅員がなくて、車も通れない。そういう財産を隣接の方に処分したらどうか。それによって、町の収入が膨らむんじゃないかと私、思うんですけれども、この2点についてお聞かせいただきたいと思えます。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>ただいまのご質問に答弁いたします。</p> <p>今、平野委員にご指摘いただいた財産につきましては、いわゆる法定外公共物というものかと思えます。合併する前後だったと思うんですけれども、国から各自治体に移管されました。幅員が細い道路であったり、水路だったり、そういったものを国が管理していたんですけれども、管理も含めて、所有権ごと各自治体に下ろしてしまったというものでございます。</p> <p>ちなみに、この財産に関する調書につきましては、その数値は実は反映されておりません。といいますのも、法定外公共物、移管はされましたが、国から具体的な面積だとか、そういったものをもって移管されたものではなくて、位置図だとか、そういった部分で移管されておりまして、具体的に面積とかは、全体像を把握していないのが実態であります。</p> <p>そして、この法定外公共物を、例えば隣接する人たちに譲渡したらどうかと。そのほうが町の収入にもなるしというご提案でございました。</p> <p>隣接地で例えば住宅の前に町の敷地、水路上のものが通っているだとかいったような部分については、申請があれば、払い下げしたりすることもございます。ですが、この全体像が非常に多岐にわたってありますので、まとめ</p>

<p>檜山委員長</p>	<p>て売るといったような取り組みというのは、まだそこまで考えることについては至っていないのが実情であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>国から町に移管になっているというのは、前にも質問して、課長も確認してあるかと思えますけれども、それが管理、そういう部分も全然手がつかない状態になって、簡単に言えば、台帳もない形だと私は思うんですよ。</p> <p>例えば町道ですと、道路台帳があつて、起点・終点があつて、幅員が何ぼというのが路線ごとにあるわけですけれども、今のままでいったら、結局国から移管されてあるんだけれども、どういう管理をして、どういう面積があるのかというのさえも、全然把握されていないということで、さっきの答弁ですと、町の敷地として、例えば隣接の人がここ欲しいと来れば、払い下げも可能だということですが、台帳も何もなくてできますか、それが。</p> <p>私はやはり一旦整理をして、広く、ここの項目は別にしても、町からこういう財産が国から払い下げたのがあつて、これらについては、希望する隣接の方に優先的に処分しますよという形で取り組んで、何年かかけて取り組んでいくことによって、町の財源が生まれてくると思うんですよ。今のままでいったら、税金も跳ね返りもない。固定資産の跳ね返りも何もないわけですよ。だから、そういうのをぜひ、私は職員の再雇用のスタッフ、そういう人方を生かしてやったらどうかと思うんですけれども、町長どう思います。再雇用の65歳までの年間3人なら3人、ペアを組ませて、整理していったら、進むんではないですか。</p> <p>町長どう思いますか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>まず、今新しいまた提案ありましたし、国からの払い下げの台帳が整っていないというご指摘もありました。まずもって、多分一般会計、今日のこの会議で認定してもらえらると思っておりますけれども、いろんな部分で、平野委員初め、多くの委員の方々いろんなご指摘がありました。そしてまた、あれもやってくれ、これもやったほうがいいんでないかという、提案としては大変ありがたいんですけども、ただ限られた117億ですか。この予算、我々は1年かかって精査して、こうして決定してもらって執行したわけでありま</p>

して、過ぎたことで、今度こうせいということでもありますけども、今もう令和5年度に入っていますけれども、また新たな補正かけろを要求されて、予算が無尽蔵にあれば、はいはいと聞けるんですけども、担当課でいろんな部分で精査しながら検討し、こういう予算にして、それでまた新たな収入源が入ってくれば補正かけてもらって、今度定例会でもある程度増額しています。

しかしながら、大体120億前後で毎年推移しているんで、ご指摘された部分、要求された部分、なかなか実行できないのが少し寂しい。残念ではありますけども、我々も、財政課長初め副町長、全課長一丸となって、予算の執行に気を使っているつもりです。はっきり言って、町の公共事業そのものは、私は単価的に高い。そういう疑問もあります。しかしながら、制度はそうなっているということで、どうしてもそれを変更できない部分もあります。

そしてまた今、平野委員からのご指摘のありました再任用という話もありますんで、これも検討課題だなと。同じ給料払うのであれば、有効に働かせたいなという気もしておりますんで、ご提言は真摯に受けとめて、新年度に向かってまた考えますし、また使った部分で、今回の例えば予算が0だ。それこれからも復活せ、つけどう、これはもう過ぎたことでできませんけども、あるいは5年度の参考にはいたします。

しかしながら、委員の皆さんにお願いしたいんですけども、限られた120億前後でどこまでできるのか。我々の要求だけ、意見だけでは通らないところもあるよなということもご理解してほしいなと思っておりますんで、よろしく申し上げます。

先ほどの再任用の件に関しましては、心得ておりますので、よろしく申し上げます。

檜山委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

小向委員。

小向幸祐委員

何分まだ勉強が足りないので、パッと見で疑問になったところというか、ちょっと教えてください。

154ページ、有価証券ですね。こちらの何となく関連ある会社は何となくイメージつくんですが、この選定方法、なぜこうなったかというのと、青銀ですね。プロクレアホールディングスの1,000円というのはどういうものか。分からないので教えてください。

<p>檜山委員長</p>	<p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。 なぜこの有価証券を保有するに至ったかという質問でよかったかと思 います。 実は、この有価証券購入しているのは、旧町時代からにさかのぼってい まして、あまりにも歴史が古過ぎて、個別具体的な購入の動機というの は、実は把握していないものがほとんどでございます。ましてや、この 株式会社プロクレアホールディングス、わずか1,000円、何で保有してい るのかなというの、確かに当課でも疑問に思ったことがあるんですけども 、いかにも古過ぎて答弁申し上げることができません。申し訳ございま せん。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>小向委員。</p>
<p>小向幸祐委員</p>	<p>合併前からということですかね、ということは。これまた組み替える とか、何か別にまた運用するとか、組み替える予定とかも、とりあえ ずあったりするのでしょうか。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。 今の段階では、保有している有価証券を処分したりだとか、ほかの ものに買い替えるといったようなことは、今のところ検討はしてござ いませぬ。 以上です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>小向委員。</p>
<p>小向幸祐委員</p>	<p>分かりました。とりあえず大丈夫です。</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>ほかにございませぬか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>檜山委員長</p>	<p>なしと認め、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について の質疑を終わります。</p>

<p>(委員席)</p> <p>榎山委員長</p>	<p>以上で、認定第1号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>榎山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本特別委員会における付託認定審査については、ただいま審査している認定第1号、令和4年度おいらせ町一般会計決算までとし、明日は認定第2号、令和4年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてからの審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>榎山委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の付託認定の審査は、明日行うことに決しました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>本日の決算特別委員会は、これで延会とします。</p> <p>明日は引き続き10時から開催します。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 3時33分)</p>
<p>事務局長</p> <p>(佐々木拓仁君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>